

平成23年塩尻市議会3月定例会

経済建設委員会会議録

日 時 平成23年3月10日(木) 午前10時00分

場 所 全員協議会室

審査事項

議案第10号 塩尻市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例及び塩尻市農業集落排水施設条例の一部を改正する条例

議案第11号 塩尻市水道料金等審議会条例の一部を改正する条例

議案第12号 塩尻市観光センター条例

議案第15号 市道路線の認定について

議案第16号 平成23年度塩尻市一般会計予算中 歳出4款衛生費中1項保健衛生費6目環境保全費のうち合併処理浄化槽設置事業及び2項清掃費1目し尿処理費、5款労働費(1項労働諸費4目ふれあいプラザ運営費を除く)、6款農林水産業費、7款商工費(1項商工費4目中心市街地活性化事業費を除く)、8款土木費、11款災害復旧費

出席委員

委員長	今井 英雄 君	副委員長	牧野 直樹 君
委員	永井 泰仁 君	委員	中原 巳年男 君
委員	五味 東條 君	委員	丸山 寿子 君
委員	柴田 博 君	委員	中原 輝明 君

欠席委員

なし

説明のため出席した理事者・職員

省略

議会事務局職員

庶務係事務員 若林 智彦 君

午前9時58分 開会

委員長 皆さんおはようございます。ただいまから3月定例会経済建設委員会を開催いたします。本日の委員会は、委員全員が出席しておりますので、直ちに会議に入ります。審査に入る前に理事者からあいさつがありましたら、お願いいたします。

理事者あいさつ

副市長 大変お忙しいところを経済建設委員会をお開きいただきまして、ありがとうございます。今回、条例案件のほかに、特に平成23年度の新年度予算の審査をお願いしてございます。しっかり説明を申し上げてまいりますので、よろしく御審査を賜りますようお願い申し上げます、ごあいさつとさせていただきます。

委員長 当委員会に付託されました議案は、別紙委員会付託案件表のとおりです。それでは、本日とあすの日程を副委員長から説明申し上げます。

副委員長 最終日ですが、東庁舎に無線基地ができ上がったということで、そこを、二、三十分だそうなので、見たいと思います。それ以外はございません。よろしくお願いいたします。

委員長 そのとおりですので、あした、よろしくお願いいたします。

ただいまから議案の審査を行います。なお、発言に際しましては、議事の円滑な進行のため委員長の指名を受けた者のみの発言といたします。議事進行への御協力をお願いしたいと思います。

議案第10号 塩尻市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例及び塩尻市農業集落排水施設条例の一部を改正する条例

委員長 それでは、議案第10号塩尻市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例及び塩尻市農業集落排水施設条例の一部を改正する条例について、説明を求めます。

上水道課長 それでは私のほうから、議案第10号塩尻市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例及び塩尻市農業集落排水施設条例の一部を改正する条例につきまして、議案関係資料によりまして御説明いたしますので、よろしくお願いいたします。議案関係資料の41ページをお願いいたします。なお、私のほうからはですね、水道事業にかかわる改正について御説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

まず1の提案理由でございますけれども、片丘浄水場移設更新事業に伴う取水地点の変更にあわせて、事業全般にわたります経営方針を定めました水道事業に基づく事業経営を進めるため、水道法第10条の規定によりまして、厚生労働大臣の水道事業経営変更認可を受けることに伴いまして必要な改正をするものでございますので、よろしくお願いいたします。

2の概要といたしましては、(1)のAにあります。計画給水人口及び計画一日最大給水量を改正するもので、現行の計画給水人口6万7,400人、一日最大給水量3万6,500立方メートルは、現状と比較した場合です。ね、平成21年度の決算時となりますけれども、平成21年度の給水人口は6万5,325人。給水人口につきましては、近年伸びが鈍化し横ばい状況にあります。また、一日最大給水量につきましてもですね、2万8,077立方メートルと減量傾向にあります。どちらも大差が生じているために水道ビジョンの策定におきまして、今後施設の更新時期を迎えることから、水需要の推定の基礎数値となります給水人口、施設規模の決定にかかわります一日最大給水量などを、新たな計画プレビューで設定をし直すものでございます。

目標年度となります平成31年度までの計画期間中の計画給水人口につきましては、6万5,300人、一日最大給水量を3万400立方メートルとするものです。水道事業の計画におきましては、水需要のすべての施設の統廃合や施設規模、あるいは財政計画などにすべてに影響するため、極力実態に即した水需要を見込むことが

重要でありまして、現在の計画値では今後の水需要に対しまして過大となりまして、効率的な施設管理が困難となるために、今回、計画を変更するものでございます。

3の条例の新旧対照表になりますけれども、42ページをお願いいたします。第4条第2項の(2)の現行の計画給水人口は、6万7,400人を6万5,300人に、(3)の現行の計画一日最大給水量3万6,500立方メートルを3万400立方メートルに改正するものです。

なお、条例の施行につきましては、現在厚生労働省との協議をしていく中では、今年度末までに水道事業の経営変更認可の申請書の作成を行います。そちらのほうをですね、受理日を4月1日づけとしまして、それ以降審査を受け、4月末ごろを予定しております。以上でございます。

下水道課長 お願いします。まず下水道事業にかかわるものにつきまして御説明申し上げます。提案理由でありますけれども、下水道事業認可変更と、上田農集と小野特環を統合したことに伴い必要な改正を行うものであります。

2の概要の(1)のイですけれども、下水道事業の経営の規模のうち、公共下水道事業及び農業集落排水事業にかかわる計画処理人口及び計画一日最大処理量を変更するものであります。(2)としましては、農業集落排水施設条例の一部を改正するもので、上田農業集落排水施設を廃止するものであります。

条例の新旧対照表ですけれども、42ページをごらんいただきたいと思えます。42ページの第4条の3ですけれども、下水道事業の経営の規模を次のように改正するものでありまして、(1)の公共下水道事業につきましては、先ほども申し上げましたとおり、需要人口変更に伴います見直しによるもので、イですけれども、計画処理人口を6万2,200人から5万8,900人に、ウの計画一日最大処理量を3万5,900立方メートルから3万1,381立方メートルとするものであります。(2)の農業集落排水事業でありますけれども、イの計画処理人口を1万130人から9,530人に、ウですけれども、これは、ウにつきまして現行は平成17年の改正時に計画一日平均処理量として計上していたため、今回の改正時に基準単位を統一しまして、計画一日最大処理量と改正するものであります。本来ですと、平成17年時ですけれども、現行で言いますと、上田を含めた計画一日最大処理量を3,347立方メートルとしなければいけなかったものであります。したがって、上田の最大処理量の162立方メートルを差し引いたもので、計画一日最大処理量は、改正案ですけれども、3,185立方メートルとなります。この改正を行うものであります。

第2条関係でありますけれども、先ほどから申し上げておりますけれども、名称、位置の変更ということで、上田農業集落排水事業を小野特環公共下水道に統合したため、施設の名称、処理施設を、上田地区を削除するものでありますのでよろしく申し上げます。

なお、条例の施行日につきましては、平成23年4月1日から施行するものでありますのでよろしく申し上げます。以上であります。

委員長 それでは質疑を行います。委員より質問ありましたら、お願いします。

柴田博委員 今の農集のほうですけれども、一日の最大処理量の数値が実質的には違っていたということですが、それによる何か不都合等はなかったんですか。

下水道課長 特に不都合はありませんでした。と言いますのは、計画一日最大処理量ということで計上しなきゃいけなかったところを、計画一日平均処理量、表示の仕方が最大処理量と平均処理量とあったものですから、

たまたま平成17年の時には、平均処理量の統計値を載せてしまったものですから、こういう数字になったと思うんですが。行政的には特に影響はありませんでした。

中原輝明委員 この人口の推定というのは間違いはないかい。大丈夫かや。

上水道課長 人口の推定につきましては、水道事業のほうでございませうけれども、平成12年度から平成21年度までの10年間の実績をもとにですね、時系列分析、特に少子高齢化とかですね、自然動態とか社会動態とかありまして、コーホート要因法もまとめまして推定をさせていただきました。基本的には、水道事業の場合については、給水人口の推定というのがですね、事業経営にかかわる重要な事項になるものですから、最大限注意を払ってですね、対応してますし、今後社会状況の変化によりまして変わってくる場合も多々考えられますので、都度検討していきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

五味東條委員 関連で。おれの記憶では、塩尻市の人口ビジョンがですね、7万2,000人かなんかじゃなかったかね、確か、目標がね。それで、私はその時に質問したことがあるんですよ。これから人口はふえませんかよと。そんな夢みたいな話はだめですよという質問したつもりがあるんだけど、こうやって見ればやっぱり実際、6万7,000人から6万5,000人に減らしているという形で、実際、その辺の整合性についてはどんなふうに考えていますか。

上水道課長 御指摘のとおりですね、第四次総合計画では目標年度平成26年度では、7万1,000人の人口を想定しております。総合計画につきましては、平成15年度までの実績によりまして人口予想値を上げているところがございます。それとあと、政策的な誘導効果も考慮しているものですから、どうしても人口的には大きくなっている。しかしながら、先ほどもお話ししましたが、事業経営という観点からはですね、実態に即した推定をすべきという部分の中ですね、今回計画値の変更をさせていただいております。そういうことで、独自の設定をさせていただいているということで御理解をいただければと思います。

五味東條委員 希望ですがね、やっぱり実態に即した人口でやらないと、希望とは言ってもね、あまりにも大きな目標を考えても、当然これからは達成できないと思うんですよ。だから、そういう計画もある程度実績にあったですね、実務的な計画を立てないといけないと思いますので、要望しておきます、全体的に。

永井泰仁委員 今回この改正案を見ますと、計画給水区域ですが、これは従前のとおりで今回は変更しないということですか。

上水道課長 給水区域につきましては、変更はございません。

永井泰仁委員 そうすると、この前の苗圃のところへですね、200メートルだか水道管を引っ張っていくということでしたが、あの辺の近くはもともと計画給水区域に入っているのかどうか。

上水道課長 柿沢苗圃のあたりは、もう給水区域に入っております。上水道事業につきましては、ほぼ地域全域が給水区域という形になっております。

柴田博委員 今の水道の関係です。こういうふうに人数を減らすことによって、今後、施設設備等の面で、減らしたことによって例えば縮小できるもの等はあるわけですか。

上水道課長 これからですね、ちょうど浄水場初め配水池等の施設の更新の時期を迎えます。今の計画値でまいりますと、過大な施設をつくらざるを得なくなってくると。それを回避するためにですね、ここで見直しをさせていただいて実態に即したもので、今後、各施設の更新をしていきたいということで、まず手始めに片丘の浄

水場の更新から始めてまいりますけれども、全体では7水系すべてにですね、水道施設の再構築というような事業計画を立てまして、この計画値、実態に即した計画値に基づきまして見直させていただきました。それで設備のほうの更新をしていきたいと思います。ですから、更新費用の低減がそこで図れますし、あと、施設の統廃合もあわせて進めていきたいと。特に東山水系のほうにまいりますと、小規模施設が散在しているような状況がございます。こちらのほうもですね、適正な給水水量によって施設の統廃合を図ることによって、維持管理費も低減を図っていきたいという形でございます。

委員長 ほかにありますか。なければ、質疑を終了します。討論に入ります。

ないようですので、議案第10号については、原案のとおり認めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長 異議なしと認め、議案第10号については、全員一致をもって可決すべきものと決しました。次に進みます。

議案第11号 塩尻市水道料金等審議会条例の一部を改正する条例

委員長 議案第11号塩尻市水道料金等審議会条例の一部を改正する条例について、議題といたします。説明を求めます。

上水道課長 それでは、議案第11号塩尻市水道料金等審議会条例の一部を改正する条例につきまして、同様に議案関係資料により御説明いたしますので、44、45ページをお願いいたします。まず1の提案理由といたしましては、水道事業におきまして、本年度、円滑で効率的な業務の執行を図るために組織機構の再編、また再編にかかわりまして課名等の変更をいたします。これに伴いまして必要な改正をするという形になるものでございます。

概要といたしましては、現行においてはですね、塩尻市水道料金等審議会の庶務につきましては上水道課のほうで所管しておりますけれども、組織再編、課名の変更に伴いまして、審議会の庶務につきましては経営管理課で所管することとするものでございます。なお、経営管理課につきましては、現行の上水道課の庶務係、料金係、下水道課の業務係で構成をされるものでございます。

3のですね、条例の新旧対照表になりますけれども、45ページにありますよう、第7条を改正するものでございまして、現行の水道事業部上水道課を、改正案では水道事業部経営管理課とするものでございます。なお、本条例につきましては、平成23年4月1日から施行をするものでございます。

また、今回ですね、組織の再編、あるいは課、係等の名称変更につきましては、市のホームページには既にアップしてございますし、広報しおじり4月1日号のほか、水道事業部でも独自の広報誌によりまして課名の変更等については周知していきますので、よろしくお願いいたします。

委員長 それでは質疑を行います。委員より御意見、質問ありましたらお願いします。

中原輝明委員 副市長にちょっと聞きたいがさ、こういうものは戒名だけ変えりゃいいってものじゃないじゃない。こうやってちょくちょく変えりゃ効果あるか。職員の意識を変えなきゃ、効果なんて全然ない、こんなもの変えたって。基本的にはそうだよ、考え方は。

副市長 おっしゃるとおりでございます。ただ今回はですね、従前は上水道と下水道課ということで、それぞ

れの業務範囲に従って分けておりましたが、いわゆる新設から維持管理の時代に入ったということですね、上下水道あわせてきちんと経営管理をしていかなくちいかん、それから、施設の維持を専門的にきちんとやっていかなきゃいかんということで、こういう体制をとったということでありました。したがって、そういうことを職員にもきちんと徹底をして、そういう意識をもって仕事に励んでいただくと。こういうことでこれからやってまいりますし、この変更につきましては、1年間ですね、水道事業部の中で若い職員も含めてきちんと研究をしていただいたことですので、ぜひそんな御理解をお願いをしたいと思います。

委員長 ほかにありますか。なければ質疑を終了します。討論を行います。

ないようですので、議案第11号については、原案のとおり認めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長 異議なしと認め、議案第11号については、全員一致をもって可決すべきものと決しました。次に進みます。

議案第12号 塩尻市観光センター条例

委員長 議案第12号塩尻市観光センター条例について、説明を求めます。

観光課長 それでは、私のほうも議案関係資料46ページをごらんいただきたいと思います。まず提案理由でございますけれども、塩尻市中心市街地活性化基本計画に基づき、観光情報の提供及び地場産物の展示、販売等を行い、市民と観光客との交流を推進することにより、観光の振興及びにぎわいの創出を図るため、塩尻市観光センターを設定することに伴い、新たな条例を制定するものです。

2番としまして概要になりますけれども、観光センターの設置、管理について必要な事項を定めるものでありますけれども、内容ですが、下の参考をちょっと見ていただきたいんですけども、位置は大門八番町ということ、面積は268.52平方メートル、約81坪になります。主要施設になりますけれども、交流ゾーン、展示販売ゾーンとありますけれども、そのほかにですね、トイレ、それから店舗を併用した施設になります。

なお、この条例の施行等なんですけれども、公布の日から、工事完了してからということになりますので、3カ月を超えない範囲において規則で定めるということになっておりますので、よろしくお願いたします。私のほうからは以上です。

委員長 それでは、質疑を行います。委員より質問ありましたらお願いたします。

五味東條委員 これは、条例は条例なんだけど、要するに運営はもうあれだわね、協会に委託出しているわけですか。

観光課長 一応、観光協会をお願いしてやっていくように。

五味東條委員 市の職員は入っているわけですか。入らないわけですか。

観光課長 本当は、市の職員が観光センターのほうへ行かして、本当はやりたいんですけど、なかなかそういうわけにいきませんで申しわけございません。観光協会のほうをお願いしていくというものでございます。

中原輝明委員 これは、指定管理者制度に基づいてやるの、どういう方式でやるの、これ。

観光課長 本当は指定管理ということでやりたいんですけども、なかなかそれがちょっとうまくいけませんで、まずトイレがありますけども、本当はそれもトイレも含めて観光協会ということで考えていきたいんですけど、観

光協会がまだちゃんと法人化されておりません。任意団体になっておりますので、それをちょっと取ることができないということで、今後それは検討しなきゃいけないというぐあいになっておりますので、今後、二、三年のうちに方向性が見出せれば、やっていきたいということです。それからもう一つ、店舗がございます。テナントになりますけれども、そこが別のところがやるというようなことから、なかなか観光センターを一体的に指定管理ということができない状況であります。以上です。

中原輝明委員 それはあれじゃない、一体のものにしてかなきゃまずいじゃないだ。今はできませんじゃなくて。それだけのことはちゃんと皆さんがやって、きょうやるわけじゃないだかや。だでさ、ほんだで委託料なんか払うわけでしょう、違うの。それはどなんぐあいに考えているだ。

観光課長 大きく分けまして、まずトイレと、それから物販する部分から観光案内する部分というぐあいになってまして、そのほかに飲食店というような形になります。それで、私ども、管理は観光課がするというので、トイレの契約についても観光課がする。ただし、物販とそれから観光案内については、そこはもう観光協会にお願いしていく。本来、市がやらなきゃいけないんですけども、それができないので観光協会にそこをお願いするという形をとって考えています。なお、飲食店につきましても、業者のほうにお願いするという立場をとっております。本来市が行うものをお願いしていくという立場でございます。

中原輝明委員 その経費というものは、この次の予算の中には含まれているの、今度の。

観光課長 はい、含まれております。

中原輝明委員 しかし、そんなに分散してやって、うまく運営がいくかなあ、実際。それで、人間が、にぎやかになるかや。えんぱーくと同じことで、ちったあ、ああいうふうになにぎやかにならなきゃいけないぞ。そうだぞ、しっかりしなきゃ、頼むわやい、根っこから。

観光課長 一番そこが重要なところになるかと思えますけれども、幸いにですね、観光センターの西側になりますけども、一応あそこは公園という設定になっておりますので、その公園も使いながら、駅前の観光センターを中心にお客さんを集めるような手法を、今、考えておりますので、請う御期待というか、塩尻の駅前から塩尻の観光を発信していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

中原輝明委員 はい、了解だ。

副委員長 それじゃ、職員がいなきゃいけないじゃないか。

丸山寿子委員 トイレのほうは観光課がということで、物販と観光案内は観光協会ということですけど、この飲食店は、物販と同じにあれなんですか。その辺は、どこがやるんですか。

観光課長 これは旧のこあ・しおじりの中にですね、赤い靴というお店がありまして、そこが長年にわたり駅の乗降客や、それから駅員などのお昼を出していただいたり、それから安定した顧客がいるということと、それから後継者がちゃんというというようなことで、そこをお願いするということです。観光センターの設置の趣旨がありますので、そこら辺を理解していただきながら塩尻の特産であるワインやそういうものを利用する。それから、駅前としての食材を提供できるような料理をしていただけるというようなことで、赤い靴をお願いしていくということです。

丸山寿子委員 それを総合的に統括というか、していくのは、観光課のほうということですか、観光協会ではなくて。

観光課長 観光課がやります。

柴田博委員 観光案内の部分と、それから物販の部分、飲食店の部分、トイレの部分、それぞれ利用時間、利用可能時間等はどうなっているんですか。

観光課長 利用時間につきましては、附則の中で定めていきますけれども、一応、一般的な開館時間というのは午前9時から夜7時までということになっております。ただし、トイレを使いたいというのが、そんなに遅くまではないと思うんですけども、飲食店もあるものですから、大体午後8時ころまでは開けるようになっておまして、最後、そこを閉めるのが飲食店になるかと思えますけれども、その時間まではトイレは開けると。朝は、職員が早く来ますので、午前8時半からは使えるようになると思います。以上です。

柴田博委員 飲食店等のきちんとした営業時間等は、別に定めないのでですか。夜9時までやるとか、そういうあれはないの。

観光課長 今後の契約の中でどういうぐあいにするか決めていきたいと思えますけれども、おおむね一応午後8時ということで、向こうとは話を進めています。

柴田博委員 飲食店については、そのお店の事情もあるんだと思うんですけども、トイレについては、やはり何もやってない中でトイレだけ使うということが可能かどうかわかりませんが、一般市民が使うということも考えれば、きちっと利用時間等を決めておかなきゃいけないかなと思うんですけど、その辺はどうなんですか。

観光課長 一応、朝早くからの運営になるものですから、職員がいられる範囲というものもありますので、とりあえずその決めというのは、9時から19時までということで、一応。

柴田博委員 午後7時までしか使えないということ。

観光課長 飲食店が開いている時間につきましては、トイレが使えるようにできますので、そこら辺は運用の中ではっきり決めていければなと思っています。

中原輝明委員 ちょっと関連で。そこへ入る皆さんは、テナント料もただで入るの、選定して。それはどういうこと。

観光課長 今まで旧こあ・しおじりの中に入っていて、それなりの料金を払っております。ですので、市は、これは使用料ということではありませんで、賃貸料みたいな形でやっていきますけれども、それも今まで借りていたよりも多くなりますけれども、一応市の行政財産を貸しつけるに当たりましては、固定資産税評価額の6%というものがありますので、それを運用させていただきながら、おおむね、契約をこれからするわけなんですけれども、賃貸料を決めていきたいというふうに考えています。

中原輝明委員 あんまりここでおれたちに話するに、おおむねこれから検討で、ここだけ通っちまや適当に決めるわじゃ、だめじゃん。ある程度ちゃんと詰めておかなきゃ、まずかないかや。だめな気がするがな。

観光課長 賃貸料につきましては、もうほとんど入るところと話をしておまして、こあ・しおじりの時に支払った金額よりも高い金額で、今、固定資産税の評価額が、まだ建物を建てている最中ですので、出ませんので、こちらほうで向こうと相談をしながら、一応決めてはあります。それは、坪大体9,000円前後ということで、今話をしておりますので。この金額につきましては、いずれにしろお願いするということですので、向こうも採算性を考えながらやっていかなきゃいけないという部分もありますので、一応その9,000円ということは大体、おおむね両方で理解している金額ですので、そんなことで進めております。

中原輝明委員 これは副市長にまた聞きたい話なんだけどさ、こういう場合の数字やそういうものは、ある程度、おれたちの前でぴしゃっと言わないと、どこかのこの前のイトーヨーカドーのテナントみたいに、やたら言えないとか言うとかじゃなくて、それを我々は聞く権利はあるわけだ。その辺を副市長はしっかりしなきゃだめじゃない。

副市長 今、課長から答弁申し上げましたとおり、固定資産税の評価額掛ける6%というのが、市有財産の貸付の基準でございますから、それで計算をしていきますと、大体9,000円ということであります。相手があることだもんですからね、それで私どもは御提案申し上げて、ほぼ了解をいただいているという段階であります。契約行為はこれからのものですから、ぜひその辺は、私どもの考え方で今、進めておりますので、御了解をいただきたいと思います。9,000円というのは、ちょっと駅前という相場も含めてですね、かなり高いというような話も出ています。まあそういうことになるうかと思っております、相場よりも。

中原輝明委員 相場より高い、安いのは別問題として、経営が成っていかなくやいけないもんでね。その辺も相まってやらないと、おれはいけないと思うだ。やっぱし、議会で、委員会でこうやって議論するということになる時には、そちらからもこうだということを提示してもらわないと。黙ってりゃ、発言しないでいけばそのまま過ぎて、皆さんが適当にやると、こういうことになっちゃうよ。そこらのところは、これからぴしゃっとしてほしいね。これは要望だ。いい。

柴田博委員 条例案のほうを見ると、観光センターを設置するということしか書いてなくて、例えば、どの部分が観光センターかというようなことは、この条例の中では記述しておかなくていいわけですか。これでいけば、その建物だけ全体が観光センターというふうに分かるんですけども。

観光課長 一応、全体を観光センターという位置づけでやっていきたいと思っておりますので、本当はトイレがどう、それから物販部分がどう、面積までちゃんとしているんですけども、いろいろ市民の人、あるいは観光客が来た時に、観光センター全体で考えていかなくやいけないという部分で、このような形の表現にさせていただきましたので、よろしくをお願いします。

柴田博委員 条例の中でそういうふうな位置づけで書くなら、例えば、もうちょっと細かく何か書いておかなきゃいけないの。いいの、これで。

観光課長 一応、規則のほうで定めておりますので、それは問題ないと思います。

柴田博委員 どういうふうに分けてあるの。

観光課長 施行規則の中にですね、一応観光センターという位置づけをつけておまして、全体を観光センターという位置づけで書いてありますので。その中では、時間とかそれから休館日とかという定めをしておりますので、それでいいと思います。

永井泰仁委員 関連。この条例は、ただ建物だけがね、今、柴田委員も言ったようにこの条例化になっているんであって、細かい部分は規則で定めるって言うけど、規則ということは、悪いけども、行政サイドだけで決めりゃ、市長が決裁すりゃ簡単にできちゃって、議会のほうは何の相談もないということで、運用はどうにでもなるというふうに、悪くいけばとれちゃうもんで、本来ならね、規則の素案でもいいんだけども、いろんなものの、店舗の管理はこうだとか、あるいはトイレの時間もこうだとか、そういうもうちょっと親切な資料を出してもらわないと。や、細部については、それはみんなの声を聞いて、また規則で定めるで結構だという、これじ

やね、私ども判断のしようがないんですよ、本当の話がね。だで、この議会に本当に出してくるんなら、素案かもしれないけども、規則の内容はこういうことで考えていますというような、何か資料を出してくれないと、ただこれじゃ、番地と面積と主要施設つきりで条例化でこうだと、具体的なものが全然。質問するから、若干の時間とかも見えてくるけども、具体的な規則の内容というのは、素案でも結構ですけども、出せないものでしょうか。

観光課長 一応、規則がありますので、規則をコピーして後でお渡ししたいと思います、そのほかにですね、細かい決めというのが、先ほども話をしておりますように、例えば時間を設定するにしてもですね、トイレを何時までにするのかという時に、飲食店が開いている時間が何時までというのが定まってこないということもありますし、それぞれの時間が定まってこないということで、これはちょっとまあ無理だ。それから、観光案内所につきましては、もう時間を午前9時から夜7時までというぐあいに決められるというようなことがありますので、またあれですね、現段階ではまだ飲食店との契約が済んでおりませんので、具体的なものまでちゃんと詰まっていらないような状態になっているものですから、できれば6月の議会にでも提出できるような形でやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

永井泰仁委員 いずれにしても、市長の決裁をもらう前に、こういう規則の素案でございますというのを議会のほうへ出してくれませんか。もう決裁もらって、時間も変更できないような状態で、ただ資料としてもらったじゃ何もならないので、そういうことでお願いたします。

丸山寿子委員 済みません、ここの提案理由のところ、観光情報の提供、それから地場産品の展示、販売、またそれと別に、市民と観光客の交流というふうにありますけど、やはり本当に駅の前で市をとてイメージするもので、市の顔になるということ、すごく市民だとか、いろんな方にやっぱり言われて、とてもどんなふうになるんだろうということで注目されていまして。今まで塩尻は、あまり自分のところが観光がそんなにないというような思いもあって、あまり接客だとかいろんなことが、あまり得意ではないような気が、私はしています。それで、やはり本当に駅におりたところで非常に印象づけられるところなので、契約に当たって、あるいは、これから携わる人たちにしっかり市の印象をイメージアップが図れるような、そういったことできちんと話をきちんとして、そして契約をしていただくように、という声があるところから出ていて、私もそう思っていますので、そんなふうにお願したいと思うんですが、どうでしょうか。

観光課長 一番問題なのはですね、物販の部分になるかと思うんですけども、市の関係する機関で物販を扱っている部分はですね、木曽の地場産センターあるいはチロルの森というところが、市の関係する部門であるかと思っております。ワインと漆器ということで考えていきますと、ワインは酒税法の免許が必要だというようなことで、やたらな業者をお願いすることができないということで、チロルと地場産センターのほうに話をしまして、駅前ですということをやっていただけるかということをお願いしましたら、チロルの森がぜひそこでやらせてほしいというようなお話になりましたので、チロルの森のほうから塩尻のワインと、それから漆器、なおかつチロルのほうでつくっているいろんなものがあります。それからあと、市内で地場産的に扱っている地域のものがありますので、それを展示販売していただくように、今、どういうぐあいにやったら、いいそういう物販ができるかとか、それから、観光協会のほうにおきまして、もう、どういうぐあいに経営をしていったらいいかというようなものを、今、検討している最中でありまして。なかなかチロルの森のほうはですね、積極的にこちらのほうへ働きかけ

ていただきまして、物販ができるかなというぐあいに、今、なっておりますので、かなり期待してもいいのではないかというぐあいに考えております。

丸山寿子委員 要望ですけど、本当におもてなしというか、ホスピタリティーというか、接客というか、そういった部分も含めて、この物販に限らず飲食店も含めてなんですが、研修ということまではどうかわからないんですが、力を入れて、市の駅前の顔だということで、ぜひそういったことをしっかりお願いしたいと思います。

五味東條委員 私も、今、丸山委員が言うように、駅前の顔ですからね、ここは。ですから、今のチロルのそういった話も私も聞いてますけれども、やっぱり、いわゆる、はっきり言えば、市でやっている物産だとか販売だとかね、そういったものに対しての、お客さんに対しての積極性がないわけ、はっきり言うと。売ろうという姿勢だとか、お客さんに説明しようという姿勢がないわけなんです。はっきり言えば、単なる事務的に、ああ買ってりゃ売ってやるというような姿勢しかないわけだ。そういったものをもう少し徹底してやらないと、せっかくこれだけのいいものをつくって、駅前の顔だもんだから、そういった社員教育を初めね、そういったものを徹底してやって、本当に塩尻の観光の起点になるような形でやってもらいたいと思います。要望です。

中原輝明委員 関連で。この中にはあれかい、この間も山賊やったようだが、山賊はやるわけ。ないだ、そういうことは。

観光課長 物販の部分ではありませんけれども、飲食店の赤い靴さんのほうにお願いしてですね、そこで山賊焼、あるいはそれから、駅の案内所から山賊焼屋さんはずぐ近くなものですから、そちらのほうへ行ってもらような手法を取り入れてやっていきます。

中原輝明委員 やっぱし基本的にはさ、今、山賊っていうのは松本に取られて、取られてまたもとへ帰ってきたかどうか知らんけどさ。そこで、そういうふうなことをぴしゃっと飲み屋の皆さんに言っておかなきゃさ、皆さんはそのくらいの姿勢でやんなきゃ、塩尻の駅の前の顔なんて山賊くらいしかないぞ。そちらのところをやってくれや。まあ、要望だ。

委員長 ほかに。それでは、質疑を終了します。討論に入ります。

〔「なし」の声あり〕

委員長 ないようですので、議案第12号については異議なしと認め、全員一致をもって可決すべきものと決しました。次に進みます。

議案第15号 市道路線の認定について

委員長 議案第15号市道路線の認定について、議題といたします。説明を求めます。

都市づくり課長 それでは、議案関係資料の49ページをごらんいただきたいと思います。市道路線の認定についてということで、提案理由でございますが、市道路線の認定について道路法第8条第2項の規定によりまして、議会の議決をお願いするものでございます。

概要ですが、今回は民間開発事業に伴います2路線についてお願いするものでございます。先に50、51ページをごらんいただきたいと思います。そこに、認定をお願いします2路線について位置図をつけてございますが、まず50ページ、国道19号芝茶屋交差点の西側になります。それから51ページ、これも国道19号緑ヶ丘交差点の西側になります。どちらも住宅地内における民間開発ということでございます。戻っていただきまし

て49ページでございますが、路線名芝茶屋12号線ということで、延長68メートル、幅員6メートルでございます。もう一つは、緑ヶ丘線ということで、約延長93メートル、幅員6メートルをお願いをするものでございます。

これで、平成22年度におきまして、3月末におきます市道認定の状況でございますが、参考ということでつけさせていただいてございますが、路線数で2,435路線、延長で886.69キロメートルということになります。よろしくお願いたします。

委員長 それでは、質疑を行います。委員から質問ありましたら。

柴田博委員 50ページの3522のほうですけれども、今回のこの3522の左側にある行きどまりの道が、前回か前々回かの時に市道認定されていると思うんですが、この時の、この隣のやつを認定するという時の資料には、今回の3522という線はなかったかと思うんです。私、現場を見て知ってたので、2つ道路があるのになんで片一方だけやるのかなと思ったんですが、その辺の関係は今回は、例えば、前回やったやつの位置が変わっていると思うんですけど、前回の絵とは、変わってないですか。その辺はどうなってますか。

都市づくり課長 ここにつきましては、現況測量図と言いますか、基盤図、都市計画図がまだ作成、修正されておりませんので、あくまでも今あるデータで、CADで場所を示してございますので、若干の位置のずれは、もしあればお許しいただきたいと思いますが、位置的にはおおむねその位置でございますし、今回認定をお願いするものにつきましては、前回、西側のところを市道認定をお願いした時点では、まだ塩尻市に道路が移管されておりませんでしたので、今回移管されたということで、この3月議会をお願いをさせていただいたということでございますので、よろしくお願いたします。今、委員さんが言われるように、塩尻市における地図の状況というのは、常々、非常にちょっと古い地図もあったりしてお粗末であるということの御指摘をいただいておりますので、あと、予算のほうでまたお願いたしますが、その辺の地図の修正、作成を本年度から進めていきたいというふうに考えておりますので、またその時点でお話をさせていただきたいというように思っております。

柴田博委員 別にいいですけども、同じ開発の中でできた2つの道路で、それが別々に市道認定というのも、何か片一方だけ市に移管されていて、片一方はされていなかたって、何かそういう事情かなにかあるわけですか。

都市づくり課長 開発主体が別でございまして。

柴田博委員 ああ、別なの。

都市づくり課長 はい、くっついておりますけれども、別でございまして。そんな関係で時期がずれたということでございます。

柴田博委員 じゃあ、いいです。

中原輝明委員 これ、道路の延長は、数字は出たでわかるが、交付税はどのくらい来てるの、これ。それで、以前は、これ特定財源で云々って言っただけんですけども、その比率から言って、土木だか、経済建設部の予算の措置のやり方はどなんぐあいになってるの、この比率から言うと。

都市づくり課長 財政的な部分についてはちょっと私のほうではお答えできない部分もございまして、私の聞いている部分で、道路交付税として現在想定されているのは、約1キロメートル当たり62万円ぐらい。以前100万円を超えるようなことを私も聞いておりましたが、現時点では、平成20年度における数値でございますが、1キロメートル当たり62万円の道路交付税措置がされているということで、財政のほうからは聞いてお

ります。

中原輝明委員 それじゃ、幾らになるだ、大体。掛けりゃわかるずら。これ、大きい金だと思うよ。まあいいや、それは後でいい。

委員長 ほかに。なければ、質疑を終了します。討論を行います。

ないようですので、議案第15号については、原案のとおり認めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長 異議なしと認め、議案第15号市道路線の認定については、全員一致をもって可決すべきものと決しました。この際、10分間休憩します。

午前10時52分 休憩

午前11時00分 再開

委員長 それでは、休憩を解いて再開いたします。

都市づくり課長 先ほど中原委員さんからいただいている件であります。財政のほうから今、資料をいただきましてですね、平成22年度でございますが、道路交付税ということで予定していますのは9億2,800万円余ということで計算されております。現時点では、そういう数字でございます。よろしく申し上げます。

議案第16号 平成23年度塩尻市一般会計予算中 歳出4款衛生費中1項保健衛生費6目環境保全費のうち合併処理浄化槽設置事業及び2項清掃費1目し尿処理費、5款労働費（1項労働諸費4目ふれあいプラザ運営費を除く）6款農林水産業費、7款商工費（1項商工費4目中心市街地活性化事業費を除く）8款土木費、11款災害復旧費

委員長 それでは、議案第16号平成23年度塩尻市一般会計予算中、歳出、当委員会に付託されました分について議題といたします。なお、区切ってやりますので、その担当の部署が終わりましたら、必要のない方は退室しても結構ですので、よろしく願いいたします。それでは、説明を求めます。

下水道課長 それではお願いします。平成23年度の予算書の192、193ページからお願いします。4款の衛生費1項保健衛生費6目の環境保全費中19節の負担金補助及び交付金の説明欄のほうをお願いします。大きな丸の3つ目ですけれども、合併処理浄化槽設置事業454万9,000円であります。最初のポツですけれども、合併処理浄化槽設置事業補助金440万円が主なものでありますので、お願いします。

衛生センター場長 予算書196、197ページをお願いしたいと思います。4款衛生費2項清掃費1目し尿処理費について御説明申し上げます。本年度予算額4,878万4,000円。これにつきまして、197ページの中段、し尿処理施設管理費4,278万9,000円につきまして御説明申し上げます。主なものだけお話ししてまいりますが、そこから5つ下の消耗品費、これにつきましては、薬品それから活性炭等の施設で使います薬品類、それから機械の消耗品費等の費用で632万5,000円。それから4つ下の電力使用料。これは、場内外で使用する電力料で816万円。それから2つ下の管繕修繕料850万円。これにつきましては、現在稼働しております前処理施設、それから離れておりますが取水施設がございまして、そこから水を、用水を運んできますけれども、その送水ポンプ点検の関係、修繕、それからバキュームの搬入路の舗装が傷んでおりますので、

この補修費でございます。それから、下から2行目の計量器検査手数料4万2,000円ですけれども、これはですね、計量法に基づく検査器の検査という形で、2年に1回、バキュームを計量しますトラックスケールの検査でございます。

次のページ、198、199ページをごらんいただきたいと思いますが、199ページの上から2つ目、清掃委託料。これは、場内外のですね、環境整備、草取り、草刈り等の費用でございます。135万1,000円。それから、5つ下の槽内清掃作業委託130万円。これにつきましては、バキュームのし尿の受け入れをしますし尿の受け槽、それから貯留槽、この中にたまっておりますスカム、それから砂、汚泥等処理するための清掃作業でございます。その下の機械設備点検業務委託料504万7,000円。これにつきましては、計画的な機械設備の点検でございます、一応8施設でございます。これをですね、計画的に定期的に点検をする費用でございます。以上でございます。

委員長 それでは、今説明を受けた部分について質疑を行います。委員のほうから質問ありましたら。

柴田博委員 193ページの合併浄化槽ですけど、これは何基分になるわけ。

下水道課長 7人槽を、今、4基を見込んでおります。

柴田博委員 毎年これはそうなんですけど、大体予算にこれが出てくるというのは、大体これくらいだと予想される基数で出てくるのか、それとも全然わからないけど、こんなもんだらうとって予算だけつけてあるのか。その辺はどうなんですか。

下水道課長 前年度から少し申し込みもあるものですから、予想されている基数であります。

柴田博委員 予想されている。ちなみに、場所はどのあたりですか。

下水道課長 係長から。

業務係長 場所はですね、今、洗馬で、太田です。太田で2基、片丘で1基、それとあと、槽川地区で出ておりますけども、ただ、それは今、一応業者のほうで契約段階でございますので、はっきり出るかどうかは今わかりませんが、確実に、4基が今、出ているところです。

柴田博委員 それは、下水が行ってないところということですよ。

業務係長 はい、そうです、下水道のエリア外です。

委員長 ほかに、なければ、次に進みたいと思います。それでは、労働費について説明、お願いします。

商工課長 それでは、予算書の200、201ページ5款労働費1項労働諸費1目労政費について説明させていただきます。予算説明資料の27ページを御参照ください。商工分の労政費全体では、前年度予算対比では、勤労者福祉サービスセンターの運営補助金の国庫補助にかかわる補助金が終了しまして、800万円の減少になっておりますけれども、雇用対策としての新卒未就職者等緊急雇用事業分が、総額で873万4,000円の増ということで、ほぼ行ったり来たりというような状況でございます。

それでは、具体的な中身についての御説明をさせていただきます。説明の201ページのほうで説明をさせていただきます。最初の委員等報酬277万4,000円ですけれども、これにつきましては、このうちの2つ目の嘱託員報酬239万3,000円及びその下の嘱託員社会保険料33万円でございますけれども、塩尻地域職業相談室、今、塩尻市ふるさとハローワークという形で呼ばせていただいておりますけれども、その労働生活相談員の報酬1名分のものでございます。平成21年度については、大体、月2,000人を超える方が相談に

見られておりますけども、現在はおおむね1,600人から1,700人、少し落ち着いてきているというような状況でございます。

続きまして、労政事務諸経費の39万7,000円のうちの、2つ目の技能褒賞者記念品代17万9,000円でございますけども、これは、例年行っております技能功労者、あるいは優秀技能者への褒賞等の費用。以下、消耗品等の中にも入っておりますけれども、今年度は15名の表彰を、人数としては予定させていただいております、という状況でございます。

それから、続きまして、丸の勤労者福祉資金貸付金1億6,000万円でございます。勤労者を対象としまして、生活安定等のために貸しつける制度資金でありまして、この預託金が1億6,000万円ということでございます。その預託によりまして、平成22年度では、金利が1.95%、限度額が200万円、返還期間が7年という勤労者向けの融資を実行させていただいているという状況でございます。

続きまして、次の労働者福祉対策事業1,563万9,000円でございます。最初の中小企業退職金共済掛金補助金につきましては、退職共済の、掛ける事業者に対する補助で、掛金が月額2割、あるいは限度額を750円ということで、最初の2年分について補助をさせていただいているものでございます。続きまして、勤労者福祉サービスセンター運営補助金800万円でございますけども、これにつきましては、先ほど申し上げましたように、国庫の補助がですね、平成22年度をもちまして終了しておりますので、その半分であります800万円を平成23年度から補助させていただくということでありまして、この財源につきましては、塩尻市、それから加入しています朝日村、山形村にも、均等割、事業所割という形で御負担をいただいているものでございます。それから、その次の勤労者住宅建設資金利子補給金207万4,000円でございますけれども、これは、勤労者の方が建てる一定程度の住宅の借入利子についてですね、利子補給という形での補てんをさせていただいているものでございまして、利子総額の2割までということで、限度額が、借入金が5年を超えるものについては6万1,000円を限度額とさせていただいているものであります。それから次の労働対策振興費補助金150万円でございますけれども、これは、塩尻地区労働者福祉協議会への補助金でございます。労働者を対象としたフェスティバルだとかボランティア活動等をですね、対象に活動しているものに対する補助ということでございます。

続きまして雇用対策事業の1,407万4,000円についての説明であります。臨時職員賃金の741万8,000円、それから2つおきまして被服費の8万円、それから次のページに入りますけれども、パソコン等使用料の9万円、それから次の備品購入費74万円。これにつきましては、新規未就職者等緊急雇用事業にかかわる予算でございます。御案内のように、当事業は新規卒業者等の就職状況にかんがみまして、市で当面6カ月の間、場合によっては12カ月まで延長することができますけれども、その期間内、新規卒業者等3年以内の塩尻市に住んでいる、あるいは塩尻市出身の方、あるいは将来塩尻市に就職をしたいという方をですね、市で臨時雇用をして、市の業務に従事していただきながら職業訓練や就職活動をしていただくという内容の事業の費用でございます。

それから、続きまして201ページに戻りますけれども、一番下の若年者就業支援委託料400万円でございますけれども、これにつきましては、若者の就労支援をすることを目的とした事業でございます。若年者就業支援事業は、勤労青少年だとかフリーター、それから若くして失業している方、あるいは高校生等をですね、対象

にした就労支援をしていきたいということで、これにつきましてはNPO法人のほうに委託をしてみたいというふうに考えております。常設の相談窓口を置いたり、あるいは啓発活動をしていただいたり、あるいはキャリア形成のいろんな訓練をしていただく。あるいは、ミニジョブカフェ事業もその中に含めて対応していただいきたいというふうに考えております。

続きまして次のページに入りまして、予算書の202、203ページになります。最初にですね、上から4つ目の塩尻地区労務対策協議会補助金120万円でございますけれども、これは、雇用安定、それから労働力の確保等のですね、あるいは安定的な労使関係を目的とする塩尻地区労務対策協議会への補助でございます、そこでは、新規就職者の研修会、あるいは企業視察会、あるいは高等学校との産業事情説明会、それから求人求職懇談会等の事業をやっていただいているものでございます。

それから次にですね、駐輪場管理諸経費302万9,000円でございます。これにつきましては、塩尻駅、それから広丘駅の駐輪場管理をするものでございまして、主にですね、ちょうど中ごろに駐輪場管理委託料115万2,000円、それから1つにおいて広丘駐輪場管理委託料115万2,000円ということで、それぞれの駅の駐輪場の管理をするということで予算をとらせていただいております。

それから次のですね、シルバー人材センター事業1,287万7,000円ですけども、これは、シルバー人材センターへの運営諸経費の補助ということでありまして、今年度もですね、同様の補助をしてみたいというふうに考えておるものでございます。

それから、次の2の職業訓練校費でありますけれども、これにつきましては、それぞれ指定管理であります塩尻高等職業訓練校、それから木曾高等漆芸学院への指定管理料ということで、平成23年度は、新たなこととして5年間指定管理することに決まっておりますので、その指定管理料としての支出でございます。

それから、その下のホーム運営諸経費513万9,000円の最初のボツのヤングスクール講師謝礼でありますけども、114万4,000円ということで、勤労青少年ホームで開催する各種講座の講師謝礼を予算化しております。おおむね、平成22年度はですね、25種類の講座を200回程度開催させていただいているという内容でございます。それから、次のページに移っていただいて、勤労青少年ホームの管理費の中の一番下のふれあい・ときめき事業補助金につきましては、若い皆さんの出会いの場を提供したいということで、ときめきデートマッチを毎年開催させていただいておりますけれども、その運営補助をするというものでございます。平成22年度は第14回ということになりましたけれども、110名の方が御参加をいただき、開催することができたという状況でございます。以上で説明のほう終わらせていただきます。

委員長 一応、労働費でもって区切りたいと思いますので、説明を受けた部分の質疑を行います。委員のほうからありましたらお願いいたします。

丸山寿子委員 雇用対策事業、201ページ、そこにちょっと関連しての質問であれなんですけど、新規卒者の関係のことは、一般質問のほうで理解を深めてわかりましたし、また頑張ってもらってやっていただきたいと思うんですが、1点、ちょっと関連してなんですけど、障害を持つ人たちの雇用について、福祉のほうの関係も関連はあるんですが、このふるさとハローワークというほうでもパンフレットと言いますか、説明のそういったものも置いていて、相談の窓口の一つになっているということを知っているんですが、その辺、どんなふうな状況でやっているのか、ちょっと状況を教えていただきたいんですが。

商工課長 今おっしゃるとおりですね、ふるさとハローワークにおいてもですね、当然といったらあれですけども、障害を持った方の雇用の相談も受けつけて、それぞれ必要に応じてですね、職業紹介等の事業をやっております。ただ、それが今、ちょっと件数的にですね、何件くらいあるかというデータは持っておらないものですから、必要ならばまた調べてみたいと思っておりますが、平均的にそういう方もお見えになって職業相談をされているという事例も、私も承知しておりますので、実際それがどれだけ就職につながっているかということまで把握しておりませんが、そういうところは確認しております。

丸山寿子委員 障害の程度だとか、障害の内容によって、もちろんそれをするほうも身体だけと精神とか知的ではないとか、それぞれまた違ってきているので、職種だとかもあれかと思うんですけど、そのパンフレットを見ますと、広域的な内容になっていて、たとえば支援する側のサポート側だとか、相談機関だとか、いろんなところも、そういう機関が載っているんですけど、そういった連携と言うんですかね、そういったところとの話というのは、ふるさとハローワークのほうでも状況というか、つかんだりとかしているのか、どうでしょうか。

商工課長 なかなかですね、塩尻のふるさとハローワークだけでは対応できない部分もございますので、まず一つは、松本のハローワークの本舗と言うのですが、本家のほうでもですね、そういう部分については非常に熱心に対応しているような状況を聞いております。ただ、今それが広域的にですね、そういう就職活動支援をですね、ハローワーク自身が対応しているかどうかということまではですね、対応がまだわかりませんが、福祉課のほうともですね、私どものほうとはネットワークをつくる対応は進めております。

丸山寿子委員 サポートとか相談機関以外でも、それぞれの市の窓口ということで電話番号も載ったりしてしますので、また情報をそれぞれ得る中で、それぞれの障害の状況に見合った仕事が市のほうの機関のどこかでも、もしあるようなら、またそういったことの情報を密にさせていただいて、機会にめぐり合えるようなことをまた図っていただけたらと思います。

五味東條委員 201ページのこの臨時職員賃金っていうの741万円というのは、なんか1人採用されるとか、前言ったですね。1人にすりゃ740万円っていい金だなと思っているんだけど、そうじゃないかね。

商工課長 これはですね、一応私どもとしては10人の想定で、時間給で790円ということの中でですね、1日6時間の15日という形で、掛ける10人分ということで予算を計上させていただいております。で、新規就職の方が来て、例えばこの方が3カ月で就職が決まればですね、3ヶ月間の雇用。あるいは、15日という前提がですね、適当でなければ、その辺で調整をさせていただくということで、予算枠としては10人分ということで、1人で割りますとその10分の1になりますけども、予算上はそういう形で計算上とらせていただいているということでございます。

五味東條委員 はい、わかりました。

柴田博委員 205ページの勤労青少年ホーム管理費の中の地下タンク検査委託料というのがありますが、これは、どれくらいの大きさの地下タンクがあって、どんな検査をするのか、わかったら教えてください。

商工課長 地下タンクの点検委託料はですね、法定で決まったタンクの点検を年に一度しているもので、ちょっとタンクの大きさまではですね、確認をしてございませんけども、法律的な業者さんの検査とそれから日常的な職員による検査を実施しております。

柴田博委員 漏れがないかどうかという検査をすると思うんだけど、どういう検査を具体的にやるのかなと思

っているんですけど、わかります。

商工課長 係長のほうから説明したいと思います。

商業労政係長 業者のほうの点検とは別に、管理する際には、冬期間、基本的にはボイラーのための重油のタンクですので、冬期間については週1回、減っている量のチェックをしまして、夏場は重油を使わないものですから月1回、どの程度減るかを見ています。そこでもって量が減らないということを確認して、漏れがないということ毎月1回点検をしているということです。

柴田博委員 そのための費用ということでしょう、これは。

商業労政係長 この費用は、業者に委託するための費用です。月々の量のチェックというのは職員がやっております。

柴田博委員 業者に委託する検査の中身を聞いているんです。どういう検査をするんですかって。

商工課長 ちょっと今この場で資料を持っておりませんので、また改めて御報告させていただきます。

柴田博委員 はい、お願いします。

永井泰仁委員 203ページのシルバー人材センターの補助金ですが、これはどういうことに基づいてこういう金額を算出しているか、説明してください。

商工課長 この金額についてはですね、例年ですね、この金額ということで補助をさせていただいております。国庫の補助金のほうもありますので、それと同額ということで計算をさせていただいております。国庫の補助金のほうはですね、計算をしますとずっと大きい金額になるんですが、私どものほうでは平成21年度、平成22年度とこの同額で補助させていただいているものですから、国庫の補助金に合わせずにですね、市町村の補助金に合わせて補助をさせていただいているということで、運営のための補助ということでございます。

永井泰仁委員 これはやっぱり、同額に固定をしちゃって、市の都合でいいものなのか、やっぱり実績に基づいて、ふえる年もあれば、減る年もというふうにやるべきだと思いますが、その辺のところは、シルバーのほうではどんなふう。納得しているのかどうかということなんですが。

商工課長 シルバーのほうからですね、シルバーのほうの経営状況の仕事量、契約量はですね、景気等の動向もありまして年々減少傾向にあります。そういう中で、シルバーのほうからはですね、働く皆さんに対する給付については何とか現状を維持していきたいという中で、シルバー側からの要望としてはですね、もっと多くの補助をほしいという声も聞いておりますけども、市の財政事情もあるから例年どおりをお願いをしていきたいということでもあります。それから、国庫の補助のほうもですね、御案内のように、事業見直し、国のほうの見直しがありまして、ことしはですね、かなり厳しい線が出ております。さらに国の補助金も減額されるような状況でありまして、結果的にはですね、補助金を計算する段取りをですね、何とか例年どおりというか、例年を超える金額が確保できたものですから、まあ大変厳しい中では、市のほうの状況も見ながらということで、シルバーのほうでは1,280万円ということで御理解をいただいているというふうに認識をしております。

中原輝明委員 205ページのさ、ふれあい・ときめき事業補助金って、この内容をもうちょっと説明してくれないか。説明をしてみてください、内容。

商工課長 これにつきましてはですね、主催をしますのは実行委員会をつくりまして、その中でですね、市内の皆さんにこういうパーティーがありますという呼びかけをさせていただいて、希望される方が申し込みをして

参加すると。実態としてはですね、男性のほうが女性の申込者の倍近くの方が申し込みがありますけども、抽選をさせていただいて、おおむね50人・50人くらいの規模になります。中身はですね、会費を当然いただいておりますので、少しパーティー形式の軽食をとりながらですね、お酒もありますし、また清涼飲料のたぐいもありますので、そういうものを食べながら、また、中でゲームをやったり、そういうふれあう仕掛けをさせていただいて、全く他人同士が集まるわけですので、その中でも交流をしながらですね、中には、願い事としては、その後も交際に発展すればいいなという思いをもちながらですね、進めさせていただいております。という状況であります。

中原輝明委員 説明は、まあまい説明だな、本当に。ただ、おれ、聞きたいのは効果があるかないか、同じようなものならやらなくて、違うものに変えたほうが良いとおれは思う。

丸山寿子委員 違うものって何。

中原輝明委員 何かあれば。毎年、予算を見りゃ、これは全体の問題。すべてが同じもののところへ数字を合わせているだけだよ。いいかい。

〔「そんなことない」の声あり〕

中原輝明委員 いや、あるさ。それで、こういうことさ。おれの言いたいのは、もう少し新しいアイデアを出して、項目も変えてもいいが、新しいものをやっていくことによって新しい感覚が生まれ、新しい思いが出てくるじゃん。塩尻市はよくなると思うよ。それで、ここにいる職員の、議会もそうだが、議会の連中だってしっかりしなきゃいけないが。皆さんも新しいアイデアを出してやる、新しい感覚でやっていくということが、これは塩尻の将来、将来像にとって最高の行き方だと思うよ。だで、みんなでそれを考えなきゃいけないわ。みんな同じこときりだ、こうやってこれを見てりゃあ。ある程度、数字が多い少ないがいっぱい出てきてるがさ、聞きたいことはいっぱいあるけども、あんまり聞きゃ、いろいろひっくり返っちゃいけないでいいがさ。そういうことで、副市長、そこらのところは、今後新しい、せつかく副市長になったじゃん。新しい気持ちでやりゃあいいじゃん、一変をして。

副市長 おっしゃるとおりでございます。予算編成とか事業を実施をしていく中でですね、職員も議会の御意見をいただきながら、そういうことを大事に思っておりますので。

委員長 ふれあい・ときめき事業、私も5年ぐらいかかったもので。毎年役員が変わるもんでね、実行委員会の。だで、同じパターンでやるには、人が変わるもんで。早く言えば、婚活のためにやってるもんでせ。

中原輝明委員 それなりの効果がなきゃ。

委員長 効果は、去年もそういう質問あったがね、その中に1組でもありゃね、効果はあったということで。そういうことで、私も5年ほどやりましたで、そういうことで御理解を。

中原輝明委員 これ、それじゃ、全体から見ると、この補助金のてんまつというのは、皆さんは承知してる。おれも昔ちょっと知ってるころは、補助金もらった時にそれは厳しいチェックを受けたよ、市の職員から。皆さんはやったきりじゃ、てんまつを見る必要があるよ、てんまつ、確認。やったでいいわ、じゃなくて。効果とてんまつ、それによってみんなが引き締まったりさ、緩んだりしてよくなるんじゃないの。それだけです。

委員長 それでは、それこそときめいて、また御検討ください。次に、農林水産業費に進みたいと思います。

農業委員会事務局長 予算書の208、209ページでございますが、まず農業委員会事務局として委員さん

方に御礼を言いたいと思いますけれども、先般の議会推薦をいただきました。御協力をいただきましてありがとうございました。

農業委員の報酬につきましては、30人分です。1,600万7,000円でございます。それから、大きいもので、予算説明資料は58ページをお願いしますが、農業委員活動費の関係で、退職農業委員記念品1万1,000円、2人分とらせていただいております。それから、印刷製本費につきましては、農業委員会だよりの年1回の発行。それから、一番下、5,000円で女性農業委員の会負担金、これは県に対する負担金ですがけれども、先ほど議員推薦していただいた3人の農業委員さん、それからもうひとつ、公選で出てまいりまして、実はこの段階で3人で組ませていただいておりますので、またこんな部分については補正みたいな形が出てくるかもしれませんが、4人の農業委員さんになったということでございます。

次に、210、211ページの関係ですが、農地地図情報検索システムの業務委託料92万6,000円、それから、農地情報管理システムデータベース改修業務委託料287万7,000円でございますが、これは、既存システムの住民記録を利用して一筆台帳、農業委員会議案、農地の流動化、あるいは選挙人名簿等の作成をしているのですが、それを新年度から住基のほうのシステムを変更することになっておりますので、あわせて改修業務を委託するというので、これについては予算書の45ページにありますけれども、県の補助金で全額入るという形になっております。あとは、パソコン等使用料84万1,000円でございます。私のほうからは以上です。

農林課長 それでは、続きまして2目の農業総務費からお願いしたいと思います。説明欄で説明をさせていただきます。予算説明資料につきましては24ページからごらんいただきたいというふうに思います。ちょっとたくさんになりますので、主だったところだけ説明させていただきます。

3つ目の丸になりますけれども、農業総務事務費3,362万6,000円でございます。農業振興の事務諸経費になりますけれども、ちょうど中段くらいに営繕修繕料72万円がございます。これにつきましては、チロルの森の地域食材の提供施設ほか4施設の維持修繕費でございます。それから下の農業公社運営補助金3,156万6,000円でございます。昨年11月の1日から一般社団法人の農業公社がスタートしておりますけれども、その運営補助金でございます。補助金の内訳につきましては、派遣職員2名を含む事務局6人分の人件費の一部が2,670万円余で、それから、トラクターあるいは車両のリース料と言いますか、借り上げ料で250万円余、それから耕作放棄地等のための貸し出し等の農機具になりますけれども、その備品購入ということで180万円余、その他運営の諸経費でございます。

2つ目の丸、農業総務負担金119万2,000円でございます。主なものでございますけれども、家畜損害防止対策事業推進協議会負担金、これにつきましては家畜伝染病、あるいは家畜の疾病予防の市の負担分でございます。

続いて212、213ページをお願いしたいと思います。一番目の園芸産地基盤強化等促進事業900万円でございますけれども、これにつきましては、野菜価格の契約時に生産者に補給金として交付される野菜価格安定基金の助成にかかわる生産者への補助金でございます。

次、畜産振興事業361万1,000円でございますけれども、2つ目のポツとして営繕修繕料280万円がございます。これにつきましては、高ボッチ牧場の木さくの修理でございますけれども、100メートル余の修

繕料でございます。

それから3つ目の丸になりますけれども、農作物等災害対策事業1,040万4,000円でございます。農作物の被害防止、あるいは有害鳥獣の被害対策に要する経費でございます。臨時職員賃金192万円でございますけれども、鳥獣対策のパトロール員2名、それからカラスおりの管理のための人夫の賃金でございます。それから、5つ下になりますけれども、有害鳥獣防除対策事業補助金105万1,000円でございますけれども、被害防止の電気さく等の設置に対する補助で補助金でございます。団体の場合には2分の1、個人の場合には3分の1以内ということでの補助でございます。その下、有害鳥獣駆除対策協議会負担金350万円でございますけれども、野生鳥獣の駆除を行う協議会への負担金ということでございます。その下、有害鳥獣駆除従事者確保事業補助金17万9,000円でございますけれども、狩猟者が減っているという形の中で、その従事者の確保のための狩猟免許の取得を支援するというところでございまして、去年、わな猟ということで制度を設けさせていただきました。本年度は、それに加えて銃の使用免許の取得の費用でございますけれども、6万円くらいかかりますけれども、その2分の1を補助をしていくというものでございます。その下、猿害対策事業負担金192万4,000円につきましては、県の補助金を受けまして猿追い事業を実施する負担金でございます。6月から10月の間でございますけれども、猟友会に委託をして猿の追い払いを実施しております。

次に、農業振興資金等利子補給事業466万4,000円、その下の農業経営基盤強化資金利子助成事業244万円でございますけれども、これにつきましては、借り受けた農業制度資金に対する負担軽減のための利子補給金、あるいは利子助成金でございます。

次、214、215ページをお開きいただきたいというふうに思います。農業生産振興施設整備事業790万円でございます。これは新規でございますけれども、果樹の共同選果所ですけれども、その整備に対する補助金でございます。JA塩尻市が事業主体になりまして、リンゴ、ナシ、モモの果樹の共同選果所、これを桔梗ヶ原の選果所に統合するというこの中で、果実の選果機でございますけれども、光センサー等も導入したいということでございまして、国の強い農業づくり交付金を活用しまして、事業費1億2,960万円余で計画をしているものでございます。市のほうとして15分の1の補助をしていくものでございます。

次に、ぶどうの郷づくり等推進事業1,495万円でございますけれども、果樹産地としての維持、あるいは生産振興を図るということで、果樹棚の整備、それから優良苗木の導入等に対する補助でございます。果樹園整備促進事業補助金として1,165万円、それから果樹共済加入推進特別対策事業補助金330万円ということで、セーフティネットである果樹共済制度への加入促進を図るための掛金の補助でございます。

次、中山間地域等直接支払事業2,394万1,000円でございます。平成22年から国の三期対策が始まっております。中山間地の耕作条件不利地で5年以上農業を継続するという形の中で、集落単位に交付するものでございますけれども、17集落125ヘクタール分ということで、国・県・市がそれぞれ3分の1を負担して支援をするものでございます。

その下、環境にやさしい農業推進事業868万2,000円でございますけれども、農地地力向上対策事業補助金196万7,000円につきましては、レタス根腐れ病の総合的管理、それから、今大きな問題になっておりますけれども、農地の砂塵と言いますか、風食防止のための緑肥の種子等の購入に対して補助をするものでございます。その下、農業用廃プラ回収処理あっせん事業補助金612万円につきましては、農業用のポリマルチ

等の廃プラスチックの処理収集に対する補助でございます。

その下、農作物自給率向上事業694万5,000円でございます。米の需給調整、あるいは国の農業者戸別所得補償制度への加入の推進、あるいは、市として遊休荒廃農地対策ということで、また利活用、あと営農政策、生産振興を図るという事業でございます。下から3つ目の農地再生支援補助金80万円、これにつきましては、遊休荒廃農地でございますけれども、再生をして営農を継続するという中で支援をするものでございます。農地利活用推進補助金350万円でございますけれども、遊休荒廃農地を解消したもの、あるいは今後荒廃の恐れがある農地でございますけれども、そういったところに大豆、麦、そば、あるいはナタネ等の振興作物を販売目的で作付した場合に、10アール当たり、新規の場合は2万円、2年目以降1万円ということで補助金を交付をしたいということでございます。平成23年度につきましては12ヘクタールを計画しているところでございます。

その下の丸、農業経営体育成支援事業1,483万円でございます。これは、農業の担い手育成事業を統合してこの事業にさせていただきました。意欲ある多様な担い手、それから、農業経営体の育成、新規就農者の支援ということでの事業でございます。農業マスター養成塾の講師の謝礼で8万円を盛らせていただいています。これは2年目の事業になりますけれども、農業経営、あるいは技術的な専門的な研修を実施するというので、去年でしたけれども、20人のところを36人の応募をいただきまして、4回のコースで実施をさせていただきました。続いて216、217ページをお開きいただきたいと思います。上から7つ目のところに備品購入費37万8,000円でございます。これにつきましては、柿沢農産物加工所の豆腐用の豆すり機でございますけれども、1台を購入させていただきたいというものでございます。その下、農業者育成研修補助金80万円につきましては、フランスのワイン研修への助成ということでございます。その下、農業振興団体体育成補助金113万9,000円でございますけれども、考える農業学習塾、檜川の地域おこし農家組合、農村女性いきいきネットワーク会議、女性団体4団体でございますけれども、その活動の補助金でございます。その下、共同利用機械施設等導入事業補助金につきましては、共同利用機械の導入を通じて組織化と言いますか、組織的な活動、あるいは法人化を支援していくということでございます。新規就農者補助金200万円につきましては、新規就農者が経営上必要な農業機械等の購入に要する経費を補助するものでございます。限度額を100万円としております。

次、4目の農村総合整備費でございます。農業集落排水事業会計操出金2億6,202万4,000円でございます。これは、一般会計から農業集落排水事業に繰り出すものでございます。

農業委員会事務局長 5目農地流動化促進活動事業費の関係でございますけれども、説明資料は58ページになりますが、農地流動化推進員の報酬13人分ですが、17万5,000円につきましては、農業委員のいない地域だとか地区のほうに交付をさせていただいて、協力して農地パトロール等をしていただいているものでございます。それから、中核農家等育成規模拡大事業奨励金1,446万5,000円につきましては、農産物の価格の低迷や農業従事者の高齢化が進む中、遊休農地の発生防止を図りながら担い手を育成するために、農地の借り手農家に対して奨励金を交付して経営の安定を図るという、あわせて、農地の流動化と農地の有効利用を促進するというので、奨励金の交付額につきましては、新規契約の場合、3年から6年の場合は、1反部当たり1万5,000円。契約が6年から10年以上の場合は、1反部当たり3万円、10年以上は4万5,000円というようなことで、もしそれを再契約した場合には、新規契約の2分の1の交付の額ということで、本年度1,

446万5,000円をお願いするものでございます。私のほうからは以上です。

農林課長 続きまして、218、219ページをお開きいただきたいと思います。6目の農地費でございます。予算説明資料につきましては25ページでございます。2つ目の土地改良事業1億2,837万3,000円でございます。各地区、土地改良区からの要望に基づく市単の土地改良事業等でございますけれども、中ほどでございますけれども、設計委託料618万3,000円でございます。これにつきましては、松塩筑の広域農道、グリーンロードでございますけれども、この整備事業の採択を県営の経営体制農道整備事業で受けたいということございまして、その調査計画業務の委託料550万円、それから、平成23年度で国の戦略作物生産拡大関連基盤緊急整備事業ということで、整備が必要な、至急に整備をしなければいけないという部分に対する補助金が予定されております。その実施設計の委託料68万3,000円でございます。その3つほど下に重機借上料225万円、それから農業農村基盤整備工事2,000万円、それからその2つ下、現物支給要資材190万円ということでございますけれども、地元要望に基づく農業施設、水路、農道等の改修の工事費でございます。この2,000万円のうちでございますけれども、国の戦略作物の緊急基盤整備事業でございますけれども、1,000万円を活用して整備を図りたいというものでございます。6つほど下に県単の農業農村整備事業補助金123万5,000円でございます。これは、県単の事業によりまして松本市土地改良区が実施します今村堰の取水部の整備を行うわけですが、その補助金でございます。受益が38%でございます。6つほどさらに下の国営造成施設管理体制整備促進事業負担金165万8,000円でございますけれども、中信平二期地区で国営造成事業が進んでおります。そこで整備をされました施設を管理をする土地改良区の、それぞれ管理体制を整備するための事業でございます。その下でございますけれども、土地改良事業地元負担金等軽減補助金8,885万9,000円でございます。土地改良事業の地元負担の軽減ということで、昭和61年から平成22年までの農林漁業の資金、77件分ですけれども、この償還にあわせて助成を行うものでございます。平成22年度末で6億2,500万円ほどの未償還残金がございます。その下、県営農業農村整備事業負担金137万5,000円でございます。老朽化した農業水利施設の効率的な機能保全を行うということで、市単水利経営施設のストックマネジメント事業という県営の事業でございますけれども、中信平右岸の芦ノ田原の水路の診断の負担金でございます。その下、農業農村整備事業補助金163万円でございますけれども、中信平右岸土地改良区が実施をいたします国の戦略作物の基盤整備事業の補助金。それから、宗賀南部ということで畑かん施設でございますけれども、改修事業を計画しております。これにかかわる補助金でございます。

続きまして、220、221ページをお開きいただきたいと思います。減濁水対策施設維持管理事業1,748万3,000円でございますけれども、国鉄の塩嶺トンネル減濁水対策の施設25施設でございますけれども、その維持管理の諸経費でございます。電力使用料850万円のほか、営繕修繕料等でございます。その2つ下の送水管理委託料442万1,000円でございますけれども、送水管理を水道事業部に委託をするものでございます。その2つ下、水利調整委託につきましては、北小野地区の水利組合協議会、あるいは東の土地改良区へ水利調整を委託するものでございます。

7目の農村公園管理費でございます。これには、宗賀地区の自然環境活用施設の管理諸経費を統合いたしました。農村公園管理諸経費233万8,000円でございますけれども、本山野営場、それから上田区の入田川、小曾部の堂平、それから牧野の農業公園の、それぞれ委託費でございます。6つ下の農村公園管理委託料につき

ましては、日出塩桜の丘公園の日常業務管理を委託するものでございます。その下、農村公園指定管理料につきましては、それぞれ指定管理を5年間ということとさせていただきます。

8目の土地改良施設維持管理適正化事業費でございます。土地改良施設維持管理適正化事業892万2,000円でございますけれども、国の維持管理適正化事業を活用いたしまして、土地改良施設の計画的な機能保持を図るといったものでございます。ポンプの施設維持工事220万円につきましては、片丘の犬原の揚水機のポンプのオーバーホールをするものでございます。その下の維持管理適正化事業負担金653万円につきましては、この事業に加入をしております減湯水施設ほか18施設でございますけれども、その拠出金、負担金でございます。

続いて222、223ページをお願いしたいと思います。2項林業費1目の林業総務費でございます。予算説明資料につきましては26ページからお願いしたいと思います。2つ目の林業被害防止対策事業諸経費505万8,000円でございます。野生鳥獣被害対策等の経費でございますけれども、臨時作業員賃金63万6,000円につきましては、松くい虫防止のための松林監視員6人の賃金でございます。カモシカ食害対策事業委託料105万6,000円につきましては、食害対策を軽減するというところで、文化庁の許可を得て16頭の個体調整を委託するものでございます。その下、森林づくり推進支援金事業委託料336万6,000円でございます。これにつきましては、県の森林税を活用いたしまして、森林づくり推進支援金ですけれども、活用いたしまして、松林の被害防止のための枯損木の処理、あるいは、鳥獣被害防止のための緩衝帯を整備するものでございます。枯損木処理については40立方メートルほど、それから鳥獣被害の緩衝帯につきましては8ヘクタールを、新年度では予定をしております。

次に、林業総務事務諸経費610万1,000円でございます。林業振興審議会委員報酬16万1,000円につきましては、平成23年度に森林法の改正が予定されておりまして、森林整備計画をまた新たにつくる必要がございます。そのために3回開催を予定しております。それから、中ほどになりますけれども、森林地図情報管理システム構築委託料325万5,000円でございますけれども、森林整備計画制度が大幅に改正されるということとございまして、全国的にですけれども、市町村の森林整備計画の一斉更新が行われることとなります。県にあっては、市町村の森林GIS整備事業補助金というものがございます。この2分の1の補助金を受けて森林マスタープランとしての森林整備計画を策定するものでございます。これによりまして、地図の検索だとか、閲覧だとかの機能が充実されるというようなことで、計画策定と実効性が確保されるというふうを考えております。その下、4つほど下のみどりの少年団育成・活動補助金45万円でございます。片丘、洗馬、宗賀小学校の3少年団の育成・補助でございます。一番下に県植樹祭実行委員会負担金50万円がございます。6月の11日に高ボッチの森林で、平成23年度の県の森づくり県民の集い、62回になりますけれども、県の植樹祭が開催されます。この開催費の負担金でございます。

次、224、225ページをお開きいただきたいと思います。2目の治山林道費でございます。治山林道事業579万8,000円でございますけれども、これにつきましては、下から3つ目のところに市単治山工事215万円ありますけれども、地元要望によりまして林道、作業道等の維持補修、あるいは災害防止のための市単の治山事業を実施するものでございます。

続いて3目の造林費でございます。森林等整備維持管理費5,455万7,000円でございます。森林の機能に応じた各種の造林事業を実施していくということで、健全な森林整備、あるいは維持増進を図るといったこと

でございます。226、227ページをお開きいただきたいと思いますけれども、市有林施業委託料1,143万5,000円につきましては、森林所有者の見本になるように市有林の施業を実施するというところでございまして、その維持管理を行うため実施するものでございます。43ヘクタール余の整備を予定しております。その下の整備地管理委託料151万2,000円につきましては、生活環境林内の草刈り等の維持管理でございます。3つ下の森林整備地域活動支援事業交付金672万円でございます。森林整備の実施に必要な地域活動を支援するというところの交付金でございます。今まで施業を実施するという前提の中で、区域の明確化ということで境界確認、あるいは作業道等の整備に対して交付金を支払ってきたものでございますけれども、平成24年から森林施業経営計画へ移行をするということでございまして、平成23年度はその過渡期になります。平成23年度については作業道の点検でございますけれども、県の林業公社、財産区、あるいは林野組合などの団体になりますけれども、それが640ヘクタールが対象になってまいります。また、松本広域森林組合あるいは木曽の森林組合でございますけれども、森林経営計画の作成を60ヘクタールほど、また、集約化ですけれども、それを100ヘクタールほど計画をしているということでございまして、672万円を載せさせていただきました。その下の森林整備補助金3,289万2,000円でございますけれども、民有林の整備推進のための森林造成事業補助金でございまして、190ヘクタールを予定しております。国の補助金に対しては、10分の2を市では加算しておりますし、主体の事業につきましては4万円を限度ということで、10分の4以内を補助をさせていただいております。また、檜川地区でございますけれども、平成21年の8月に県の森林整備保全重点地域ということで指定を受けておりまして、所有者負担を要しない公的森林整備事業ということで整備を要請をしていくものでございます。以上でございます。

委員長 それでは、この際、午後1時10分まで休憩いたします。

午前11時59分 休憩

午後1時08分 再開

委員長 それでは、休憩を解いて再開いたします。先ほど説明を受けた農林水産業費について質疑を受けます。委員のほうから質問ありましたらお願いします。

柴田博委員 215ページの下の方の農地利活用推進補助金ですけれども、説明があつて12ヘクタール分ぐらいを予定しているということなのですが、この事業の趣旨と言いますか、そもそもの目的というか、その辺をちょっともう一度、初めに説明をしていただきたいんですけど。

農林課長 利活用推進補助金につきましては、自給率向上ということが最終的な目的ではございますけれども、市内で遊休荒廃農地がふえてきている現状の中で、やはり農地を再生してそこで営農をしていただくということが前提になってまいります。国のほうでは、戸別所得補償制度ということで、水田に関しては制度ができました。新年度についても、畑のほうは同様に制度を拡大してふえてきておりますけれども、やはり水田と同じような補助対象ではないという部分がございますので、市の自給率が低いと言われているものに対して、それからソバも含めてございますけれども、そういった振興作物を振興していくということでの補助金でございます。

柴田博委員 先ほどの説明では、遊休農地とか、なりそうな部分も含めてというお話だったんですけど、普通に作物をつくっている畑でそういうものをつくった場合には、対象には全然ならないということですか。

農林課長 今現在つくっているとありますが、作付の行われているものに対しては、補助というのはございません。あくまでも遊休荒廃農地ということに主眼を置かせていただいております。

柴田博委員 去年の実績としては、どれくらいあったんですか。面積と、あと人数も含めて、わかれば教えてもらいたいんですが。

農林課長 では、補佐のほうから。

農業振興係長 平成22年度の今までの実績としましては、2軒の農家。

柴田博委員 2軒。

農業振興係長 はい。それで、1.2ヘクタールで、16万円余の補助金でございました。

柴田博委員 新年度はずいぶんふえるわけですけど、それは、これくらいになるだろうという予想がされるということなんですか。

農林課長 遊休荒廃農地を再生をして、そこに作付をとという形の中で、なかなかお金をかけてまで再生ができないというのが実態でございます。新年度につきましては、農業委員さんからもお話がございましてですね、地域の中にはもうつくり手がなくて、遊休荒廃化をしてしまうという農地がございまして。そこでは、早く言えばものをつくっていないという状態が1年以上続いている部分がございますけれども、そういった農地、まだ荒れていない農地に、担い手等が借り受けてつくるということは可能だということでございますので、その部分を拡大させていただいたということでございます。

丸山寿子委員 223ページの一番下の県の植樹祭実行委員会負担金ということで、済みません、ちょっと一般質問でもさせてもらいましたが、国際森林年ということで森林に関心を持ってもらうということもあって、一部そういったことでやるということも聞いているんですけども、これは内容として、高ボッチでどんな内容の事業をやるのか、また参加者はどんな人たちを見込んでいるのか、その辺をちょっとお聞かせいただきたいんですけど。

農林課長 この植樹祭を実行するに当たってですけれども、県で実行委員会を設けてございます。松本地域が受け皿ということで、松本地域に実行委員会があるわけでございますけれども、この趣旨、県の植樹祭の趣旨というのが、森林での多様な作業体験といったものを通じて、緑豊かな住みよい郷土づくりをするということの内容でございます。昨年でございますけれども、1,400人規模で駒ヶ根市それから宮田村でわかれて実施をいたしました。ことしは高ボッチの1カ所でございますけれども、従来の植樹祭に加えましてですね、高ボッチというところは鳥獣被害が多いところでございますので、そういった被害防止対策も、今回は行うということになっております。モデルとしてそういうものを県内にといいますか、発信をしたいという考え方でございます。もちろん一般の参加者も含めてですけれども、森林関係者、森林組合、それから林野の関係ですけれども、そういった方たちが一堂に会しての大会ということでございます。ただこの中には企業等が入ってまいりまして、企業さんの協賛もいただきながら、あわせて実行をしていくというような形で、今、全体の案が練られているところでございます。

丸山寿子委員 あと、済みません。同じページのところでみどりの少年団に対して育成と活動補助金等出していますが、これらの子供たち、または市内全域含めてですね、小学生、中学生、また高校生まで、子供たちに対して何かそういった森林の関係のことをPRするというような、そういったような計画とかはないですか。

農林課長 環境に対する取り組みについては、環境基本計画に基づく計画の中で教育活動等を行っております。ここで盛らせていただいている補助金につきましては、3小学校に今、少年団がございます。年に一度交流の機会がございます、ここの近くの林業総合センター等で交流会等が開かれておりますけれども、そのほかにも、学校です、その方たちが中心になっていただいて木育も含めた形の中で、要するに、ことしの例でございますけれども、宗賀小学校では木材を自分たちで加工をして親しむとか、日常の生活に利用するとか、そういったことも含めてですけれども、活用していただいたということでございます。

丸山寿子委員 国際森林年ということで、いろいろ国のほうもイベントをやったりしているわけなんですけど、高校生が森林のことを知ったり、関心を持つということで、「森の聞き書き甲子園」というようなことをずっとやっていたりですとか、それから、またそれがテーマになった映画が上映されたりですとか、あるわけなんですけど、うちの市ですぐにというのはあれかもしれませんが、例えばそういった情報を流すとか、それから、国際森林年のロゴマークが割合ととても溶け込めやすいとていいデザインで、国連のほうから発表されて活用していいというようなこともあるんですけど。例えば、そういったものも使いながら、子供たちのほうにもこういう活動というんですかね、広めるというか、知らせるといって、PRができるんじゃないかと思うんですけど、こういうイベントというか、いろんな事業を通じて、そういったこともアピールしていただいたいと思うんですけど、その辺どうでしょうか。

農林課長 来週でございますけれども、この実行委員会がございます。その中でですね、イベントの内容等に関して、今、詰めておりますので、具体的な話が出てくると思っております。その中で、ことしがたまたま国際森林年であるという部分の中で、どういう活動ができるのかということをお県のほうとも相談をさせていただきたいと思っております。

永井泰仁委員 215ページのぶどうの郷づくり等推進事業ですが、1,165万円計上されておりますが、この対象とする果樹園の面積だとか、対象農家戸数だとか、具体的にわかったらお願いします。

農林課長 一応、新年度で予定しております内容につきましては、土壌を中心としまして3ヘクタールの整備をさせていただきたいと思っております。あと、ブドウの苗木等につきましては、大体6,000本くらいを予定させていただきたいと思っております。

永井泰仁委員 その3ヘクタールは、場所は大体どの辺を予定をしておりますか。

農林課長 今の段階です、ここの地域という部分はございませんけれども、一つは柿沢の苗圃の跡地の関係については、市内の農業法人さんが入る予定でございます。その関係で、棚の整備については恐らく申請が出るだろうという予想をしております。

永井泰仁委員 引き続いてちょっと、217ページの中核農家等の育成規模拡大事業の奨励金ですが、今まで農政はですね、いわゆる中核農家だとか大規模集約化という方向で進んできてるんですが、実際の方向として、ここ二、三年はどんな状況で変わってきているのか、状況をお聞きしたいと思っております。

農業委員会事務局長 中核農家の関係につきましては、本年にもですね、柏市なんかからも視察で農業委員さんが来た時の状況の中でも、かなり、借り手というのが、大きくなっているという状況になっております。先ほどちょっとあれですけども、5反部以上の農地を耕作している借り手ということで限定されておりますので、例えば農業生産法人だとかですね、そういう方たちがふえていくという部分も当然ございますので、確実に広がって

いるということでございます。

永井泰仁委員 これは今、ＴＰＰでも問題になってますけれどね、やっぱり外国に対抗していくためには、やっぱり農地の集約化と効率的な農業というもの、どうしてもこれからも進めていかなきゃ、なかなか対抗もできないというふうな感じも持ってるんですが、今、あれですかね、農水省のほうとして、例えばちょっとこれとずれちゃいますが、ＴＰＰ参加に関して何かフォローをしていくような策が示されているのか、まだ全然、農水省のほうはそのままなのか、その後の状況がわかりましたら教えてください。

農林課長 委員さん御指摘のとおりですね、実は私どもも今後の農政がどんなふうになっていくかという部分が不透明な部分もございまして、大変困っております。国のほうでは、直接の事業ということで説明会やなんかを、ここで開催をし出したところでございます。今後またわかってき次第ですね、お話をさせていただきたいと思っておりますけれども、差し当たってですけれども、所得補償制度の関係に関してですけれども、農業者戸別所得補償制度ということで畑作物まで拡大をされたという部分がございます。経営の基盤を安定させるという部分もございまして、この部分が国としても力を入れている部分でございます。

中原輝明委員 ２１７ページの、なんだ、共同利用機械施設等導入事業補助金というのがあったがさ、その内容をもうちょっと教えてくれない。

農林課長 農家個々で機械等を購入する場合、多額の投資が必要になるという部分がございます。機械の効率化を促すというような意味で、グループあるいは営農組織で農業機械等を購入する場合には、３分の１の補助、あるいは２分の１の補助を出させていただいております。で、将来的にですけれども、営農組織ということで法人化をしていただくというのが、この趣旨でございますけれども、なかなか法人化まで進んでいかないというのが実情でございます。

中原輝明委員 ただ、法人化しなくても、その補助金を出して、去年も９００万円組んでるわな。毎年こうやって組んでるだけさ、それで、それによってうんと効果があるのか、効果は出てるか、出てないかって。どうもこの９００万円というのは、ずっと継続的にこの補助金はみてるの、みないの、どうするの。

農林課長 農業者といっても個人の経営ですから、個人が経営の中で考えていただくという趣旨であろうかと思っております。ただ、今の農業の現状を見ますと、この先個人では続けていけないという部分が必ず出てくると思っております。ですので、この事業については継続をさせていただきたいというふうに思っております。非常に要望が多い事業でございます。現に、今農業機械を１台購入するといっても、すぐ何百万円という金額になってしまいますので、少なくとも個人の経営の中でその何百万円を投資するよりは、最低でも５人のグループでというのが条件になっておりますので、そういった面では経営の安定につながっているというふうに評価をしております。

中原輝明委員 それじゃ、それ以上言ってもいけないが、その内規っていうものを資料で出してくれる。何が３分の１、何が２分の１ってどういうものか。それはやっぱり内輪でつくってあることだと思うだよ。出してくれりゃ、それでいい、資料で。

農林課長 実はですね、これは、農業者がグループをつくっているものと、それから国の制度にのっかっている認定農業者というものがございます。認定農業者というのは、自分の経営を改善していこうということで前向きに取り組む農業者ということでございますけれど、この認定農業者が３分の２以上を占める場合の組織に関し

ては、2分の1ということで補助を出ささせていただいてございます。その違いでございます。

中原輝明委員 まあいいわ。聞いただけじゃわからなくて、資料でも出してよ。

農林課長 はい。

中原輝明委員 おれ、言いたいのはな、表はそれで結構だがさ、内容からしたら複雑怪奇なものがあるだ。これ以上言うといけないで。だで、そこらのところをうまくやって、柔軟性を持ってやってほしいということだけ言いたい。それだけだ。

委員長 資料ありましたら、それじゃ、あとで提出お願いします。ほかに。

丸山寿子委員 211ページの一番下で、農業総務負担金の上の黒ボツで、この協議会負担金ですけど、その協議会というのはどんな組織と言うんですかね、どんなところの自治体加わっているとか、どんな内容の事業をしているのか、お聞きしたいんですが。

農林課長 この負担金の中には2つございます。一つはですね、家畜診療所の運営負担金、それからもう一つは、家畜損害防止対策事業の推進協議会への負担金、2つでございます。一つは、家畜診療所の運営負担金というのは、中信農業共済組合が運営をしております。これは、民間の獣医さんがなかなか家畜用の、何て言うんですかね、家禽と言いますか、そこに対しての診療というのはお金にならないものですから、やらないものですから、それを中信農業共済組合が、要するに管内をまとめまして診療所を持っております。その獣医師と、あるいは感染症の予防等の事業を実施しておりますけども、その事業の負担金でございます。ですので、市町村とJAが構成員ということになっております。それからもう一つは、家畜損害防止対策事業の協議会の関係ですけれども、これは昔は筑南にありますけれども、塩尻と、今現在は朝日村、山形村しかありませんけれども、いわゆる自衛組織としての伝染病予防とか、そういった対策については農業者が個人がやらなきゃいけないということになっております。ただ、組織的には3市村ということの構成になってはいますけれども、実際に共済組合の運営、診療所のほうで対応ができない部分について、この3市村でつくっている協議会ですけれども、例えば畜舎の清掃だとか、それから牛の削蹄と言つてつめを切る部分でございますけれども、そういったような事業をやっております、家畜を安全に育てると言いますか、飼育するという、そういった事業をやっている状態でございます。

丸山寿子委員 先ほど、市町村、JAと言った、その市町村って県内の市町村。

農林課長 ここに出しているのは、中信農業共済の管内ということになります。ですから、木曾から安曇と言いますか、大北まで含めた間の中でということになります。

丸山寿子委員 牛も含めて、それから鶏だとか、今とてもインフルエンザ等あって心配な中で、対応というか対策というか、それはどこが、何かあった時にすぐ対応してというところを、一般市民もいつも常々心配しているわけなんですけれど、この損害防止というところでは、どこまであれなのか。今の話を聞く感じでは、どこまで対応しているのかなというような、ちょっと思いをもったんですけど、ここはどこまであれですか。

農林課長 家畜を飼っている皆さんというのは、基本的には、家畜伝染病予防法の中で、自分できちっと飼養管理をなさよということになっております。ですので、基本は、個々でやるということになります。ただ、個人ではやはり限界もございまして、日常の中でどこまで定期的にやれるかという部分がございまして。この協議会の中では、1年の計画をつくりまして定期的な清掃等もやっておりますので、そういった部分では効果があるというふうには思っております。ただ、伝染病が出た場合に関しては、家畜伝染病予防法の中では、今おっしゃ

られた口蹄疫、それから鳥インフルエンザ、BSI、牛の海綿状脳症、それから豚コレラ、それから鳥インフルエンザですか、については一つの基準が示されておりまして、基本的にそういうものが発生した場合については、県の段階での対策本部それから現地本部がつくられまして、そこで対応するということになっております。市町村に関しては、そこに協力するというような形になっておりまして、あくまでも伝染病予防に関して言えば、家畜を飼っている者の責任ということでございます。

丸山寿子委員 家畜を飼っている者の責任、確かにそうで、県のほうで見抜くというのが基本だとは思いますが、宮崎県の例とかもあって、やはりいち早く対応する、こういう段階でこうという基準というの、起こって初めて慌てるというような部分もあるかと思うんですけど、家畜を飼っている農家ももちろんそうなんですけど、本当にこれだけ大きなことになってきたり、それから鶏も長野県内にもやっぱり愛知県のほうから来た鶏がいたりして、そういった報道も聞く中で、そういう対応をやはり県のほうにも強く求めて、早い対応ができるような協力体制というか、システムというか、そういうのがどうかってことを、非常に市民の方、気にしているところなんですけど、その辺どうですか。

農林課長 その関係につきましてはね、要は発生段階で、どこで発生をしたのかということから、実際にはもう予防のほうにスタートしております。全国で、宮崎で出たという話になれば、県、隣接しているところではちょっとございませんので、まあ注意しましょうか、ということから始まりまして、近隣県、隣接県で出たという場合については、対策の会議がとられて、その予防のための対策がそこからもうスタートをしております。ですので、ちょっと一般の方たちには見えない部分がございますけれども、それぞれ発生の程度と言いますか、段階に応じて、私どもも市内での連絡会議を持つ、隣接する市で発生した場合には対策本部が設けられるということで、組織体制的には決めてございますので、そういった体制の中で進んでいきますので。今回宮崎で出た件、あるいは愛知で出た件についても、県とも連携をとりながらそういった対応をさせていただいておりますので、ちょっと見える形では、なかなか出てこないという部分はございますけど、対応はさせていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

委員長 ほかに、なければ、次に、7款の商工費について説明を求めます。当委員会に付託された部分だけお願ひします。

商工課長 最初に、午前中の法点検の関係で柴田委員さんから御質問いただいた勤労青少年ホームの地下タンク定期点検につきまして、法定点検の内容について御報告させていただきます。タンクの容量は1,900リットルとなります。主な法定点検の内容としましては、タンクの圧力点検、それから配管の圧力点検、それから老齡管等のチェック、それから浸透検査等のものを行って、今のところ異常がないという報告を受けておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

柴田博委員 わかったんですけど、それは一回タンクを空にしてやるんですか。

商工課長 そうではなくてですね、圧をかけてですね。

柴田博委員 入ったまま圧をかけるんですか。はい、わかりました。

委員長 それでは、説明をお願いします。

商工課長 それでは、商工費228、229ページをお願いいたします。最初に商工総務事務諸経費8,177万5,000円の中身でございます。真ん中より下側のほうに工業振興ビジョン調査委託料というものがござ

いますけれども、315万円です。現在、平成17年度に策定した第二次の産業ビジョンが、おおむね5年間を経過しているということで、今後の第三次のビジョンに向けて調査検討を進めてまいりたいということで、景気動向だとか産業構造の変化等も踏まえながら進めてまいりたいというふうに考えております。平成22年度には企業アンケート調査等を現在実施しているような状況でございます。それからその次の、1つにおいて、地場産センター負担金でございますけれども、400万円。これにつきましては、地場産センターから塩尻市に派遣されている職員の給料等人件費に当たるものでございます。その次の塩尻市振興公社運営補助金3,327万7,000円でございますけれども、この補助金の内容につきましては、市派遣職員で研究開発担当をしております1名、それから中心市街地活性化部門で市の職員であります2名分の人件費、それから全体的な管理、総務管理をする嘱託職員1名分の人件費、それから産学官連携事業等にかかわる委託料、また振興公社の評議委員会等の公社運営にかかわる報酬や費用弁償、それから法人運営にかかわる経費等が盛り込まれているものでございます。その次の地場産センター運営貸付金4,000万円でございますけれども、これは塩尻木曾地域地場産業振興センターへの短期の貸付金でございます。運用資金として用いられるもので、単年度の返済をいただいているものでございます。本年度より、平成23年度より、地場産センターの資金計画にあわせながらですね、順次対応させていただきたい、段階的に対応させていただきたいというふうに考えております。

続きまして、230、231ページに入ります。最初に商工業振興推進事業9,395万6,000円でございます。2つ目の新産業・新連携創出支援事業委託料でございますけれども、製造業等の生産性の向上や品質管理、それから製造業へのものづくりへのIT技術の導入等、組込みソフト産業の振興のために委託する業務委託でありまして、これらを指導サポートする新産業創出コーディネーター、それから新連携支援コーディネーター各1名分の人件費、それからその関連での窓口事務等の臨時職員の賃金、産業支援のための諸活動のための諸経費ということでありまして、この費用につきましては、国のふるさと雇用再生特別交付金を充てさせていただいております。続きまして、不況対策特別経営相談事業委託料でございますけれども、これにつきましては商工会議所のほうに不況対策特別経営相談員を設置していただいております。不況下における中小企業、それから零細企業にかかわる労務対策を中心としたですね、雇用や雇用給付等の諸課題のサポート、あるいは経営支援等の企業訪問をしながらですね、サポートをいただいている不況対策相談員のための業務委託費ということになっておりまして、これにつきましても、国のふるさと雇用再生特別交付金を充当させていただいております。その次の商工業振興対策事業補助金であります。4,700万円でございます。商工業振興対策事業補助金要綱に基づきまして、工業団地等に進出した企業などを対象にした工場用地取得事業、工場等設置事業にかかわる企業への補助ということでありまして、中小企業受発注支援、それから人材育成等の内容についてもですね、支援をしている状況であります。新たに平成23年度につきましては、創造的技術開発事業という枠を拡大を行いまして、新分野の進出だとか技術革新をする新製品開発だとか新技術開発の事業につきましても、新たに支援をまいりたいというふうに考えておるところであります。その下の駐車場事業会計貸付金3,000万円でございますけれども、塩尻市の駐車場事業会計への一般会計からの貸付金ということで、駐車場事業の収入状況に応じて、企業債の借入金の償還財源の一部として貸し付けるものであります。なお、償還金につきましては、単年度で4,260万円ということになってございます。

続きまして、中小企業融資あっせん事業15億8,750万9,000円でございます。最初の中小企業融資

あっせん保証料補給金5,000万円につきましては、中小企業が融資を受けて、その借入れをするところに信用保証協会が保証するわけでございますけれども、その企業の信用能力に応じて保証料が必要となっておりますけれども、塩尻市制度分等につきましては市で全額補助するような形ですね、対応しているその予算ということで、中小企業の金融円滑化や不況対策としての取り組みを実施してまいりたいというふうに考えております。それから、その下の中小企業融資あっせん資金預託金15億3,750万9,000円でございますけれども、これは市の制度融資として中小企業への融資額の一部をですね、市が金融機関に預託しまして、中小企業者に有利な融資条件を実現するための預託金で、ほぼ前年並みの予算を組んでいることとなります。平成22年度につきましては、未償還分も含めまして、預託金額の、ここで言うと15億円の4.7倍の実行が可能となるような形で金融機関と協定を結んでおりまして、平成23年度分については、現在協議をさせていただいているような状況であります。平成22年度1月末ではですね、単年度では最高の融資額であった平成21年度と比較して、件数で8割くらい、それから金額では7割くらいという、若干落ち着きが見えてきたというような状況になってきております。

それから、次の工業団地維持管理事業382万2,000円です。これは、今泉南テクノヒルズの公共施設の管理料ということで、電気料、上下水道、維持管理費等の経費でありますし、その中の公共施設管理委託料256万円につきましては、今泉の民間工業団地、アルプス工業団地の草刈り等の委託費用ということになっております。

続きまして、商工団体活動支援事業1,462万9,000円ですけれども、最初の商工会議所事業補助金1,262万9,000円は、商工会議所の活動事業に関する補助金で、一般事業分、中小企業経営相談分、それから桧川分、それから、えんぱーくの事務所管理支援分ということで助成するものでございます。それからその次のいきいき経済創出事業補助金175万円については、商業街の活性化を図るための販売促進等のイベントだとか事業について補助をするものでございます。

続きまして、企業立地推進事業の5,296万5,000円についてです。最初の新産業団地調査委託料300万円につきましては、新たな産業団地の開発コンセプト、それから事業規模、産業団地の適否、それから土地利用等について調査検討したいということで、300万円の予算を計上させていただきました。それから、その次の用地取得費1,943万8,000円については、市の土地開発公社の負担する今泉南テクノヒルズの用地の定期借地権にかかわる、市から公社への支払い分ということでございます。それから、次の土地開発公社負担金でございますけれども、3,030万円です。現在、塩尻アルプス工業団地北地区の整備事業に土地開発公社が携わっているわけでございますけれども、事業費の公共施設にかかわる費用の一部をですね、市で負担をして事業支援を図ってまいりたいというふうに考えております。市の土地開発公社が実施しますこの団地は、1,77ヘクタールでありまして、現在、すべての土地所有者の方と売買契約等にかかわる合意が完了しておりまして、農地転用、それから都市計画の開発期間の申請に基づく県の審査を受けている状況であります。今後の日程としましては、認可がとれましたところで設計等の事務処理を経て、5月ころから造成に入りたいというふうに考えておりまして、おおむね5カ月程度の造成期間を要して分譲する日程で進めております。おおむねですね、現在、予定としましては、坪5万円くらいの譲渡価格を予定しておりまして、本団地の分譲用地1.55ヘクタールを分譲する予定になっておりますけれども、相手方といたしましては、従来から立地要望のあります株式会社サイ

バックコーポレーションを予定させていただいている次第であります。サイバックコーポレーションにつきましては、委員会等で視察をしていただいておりますので、説明は省略させていただきたいというふうに考えております。

続きまして、次のページの232、233ページであります。テクノガーデンシティ推進事業1,231万3,000円の最初の371万5,000円の臨時職員賃金でありますけれども、これは市で設置しております、ものづくりアドバイザー等の2名分の人件費を予定させていただいているという内容であります。それから、その次の真ん中あたりの組込みシステム産業振興事業委託料329万5,000円ですけれども、これにつきましては、SIPで開催される組込み系の人材育成事業のために振興公社に委託をして、事業を実施するものであります。その次の推進プロジェクト負担金156万8,000円ですけれども、これは市の産業理念に基づくテクノガーデンシティ構想を推進するために、市の総合的な産業振興のために、技術の高度化だとか人材育成等のいろんなセミナーや行事を開催する費用であります。商工会議所や振興公社等と連携しながら、さまざまな事業を展開してまいりたいというふうに考えております。それから、次の組込みシステム産業振興負担金98万1,000円でございますけれども、これにつきましては、組込み技術にかかわる人材育成のセミナーを開催する費用で、長野高専の初級・中級・応用レベルのセミナーや、あるいはテーマ別のカリキュラム等を開催してまいりたいというふうに考えておるものでございます。それからもう一つ、しおじりもの創り塾推進事業負担金155万1,000円です。これは、中小企業の製造業を中心としながらですね、基盤的な技術者の養成、あるいは若い技術労働者をですね、積極的に育成をして基盤技術の形成を支援していこうという内容のものでありまして、具体的には、品質管理だとか機械保全の、そういったスキルアップのですね、講座等を配置しまして人材育成に取り組んでまいりたいというふうに考えているものであります。

続きまして、まちなか賑わい創出事業552万4,000円でございますけれども、下から2つ目の商店街活性化事業補助金につきましては、玄蕃まつりだとか、広丘の夏まつり等の補助事業に充てるものであります。その下のハロウィーン開催負担金につきましては、ハッピーハロウィーンの実行委員会に対して、開催にかかわる経費の補助金ということであります。

それから、その次の塩尻インキュベーションプラザ管理諸経費1,457万3,000円につきましては、塩尻インキュベーションプラザの指定管理委託料ということであります。SIPを塩尻市振興公社に指定管理しておりますので、その内容の委託料ということで、主なものとしましては、SIP本来の目的であります産業振興のための事業を推進する、市から派遣する職員1名分の給与、あるいはインキュベーションマネージャーの人件費等が主たるもの、あるいは、施設の管理運営のための諸経費が入っているという内容であります。

次に、3目の木曾漆器振興費であります。5,506万2,000円ということで、真ん中あたりの木曾漆器伝統技術承継支援事業委託料でありますけれども、木曾漆器の伝統技術を次世代に引き継ぐための後継者育成と、文化財の修復等を初めとした需要開拓のために、技術継承を担う人を雇用して活動していただいているものでありまして、これにつきましては、国のふるさと雇用再生特別事業を充てることとしております。それから、その次の木曾漆器振興対策事業補助金とありますけれども、これも木曾漆器の振興を図るためにですね、伝統文化に培われた塩尻ブランドとしての発展を促進するための事業でありまして、木曾漆器工業組合等々に対するですね、活動費支援金ということになっております。それから、次のハブ・ファクトリー運営補助金につきましては、木

曾漆器にかかわる新たな商品開発や技術開発を促進するためにですね、実行委員会に対して補助をするものでありまして、昨年度より若干減額をさせていただいているような状況であります。それから、漆器祭開催負担金につきましては、301万4,000円ということで、例年6月に開催されています漆器祭・宿場祭の開催負担金ということで、平成23年度は6月3日から5日までを開催する予定で、今準備を進めているところでございます。

最後に、地場産センター運営補助金4,000万円でございますけども、地場産センターの高度化資金を返済する等々のための補助金ということで、地場産センターの長期借入金として、平成4年、5年に借り入れた高度化資金の返済財源に充てていただくためのものでありまして、平成22年度の3月で、まだ未返済のものが約2億4,000万円余ということになっております。説明のほうは以上でございます。

ブランド推進室長 それでは、予算書おめくりいただきまして234、235ページ、説明資料のほうは31ページをごらんください。

5目の地域ブランド推進事業費でございます。右側235ページのところでございますが、1,171万3,000円をお願いするものでございます。下から3行目の審査支払手数料、これにつきましては、今年度から利用しておりますロゴマーク、キャッチフレーズの特許庁への登録の印紙代ということでございます。登録後10年間使用ができるという形のものでございます。1つ飛びまして、地域ブランド推進活動負担金1,106万5,000円でございます。これにつきましては、推進活動協議会のほうへ負担金としてお払いしまして、事業実施するものでございますが、平成23年度につきましては、新規事業が4点、それから継続事業2点ということで実施をしまっているものでございます。新規事業のまず第1点目は、説明資料にもございますが、FM愛知とタイアップをしました期間限定のアンテナショップの開設。これを名古屋地区で2回行うものでございます。その費用が278万3,000円です。それから、信州塩尻ワイナリー巡り1泊2日の旅の開催ということで、大型バス2台を仕立てまして、中京地区からお客をこの塩尻へ迎えるというものでございます。これが265万8,000円。それから地域資源のブラッシュアップ事業としまして、塩尻産の食材、それから地酒、ワイン等を活用したイベントを実施をいたしまして、市民に広く知っていただくということで、クッキングコーディネーターの浜このみさんを活用した事業でございます。年3回で41万6,000円ということです。それから、山賊焼発祥のまちとして、先日、第1回のイベントを実施いたしました。来年度は参加店、プロジェクトに参加している24店舗に対しまして、山賊焼ののぼり旗、それから食べ歩きマップ等の作成、これを実施するというもので、90万1,000円。継続事業といたしましては、麻布十番において塩尻市のいわゆる生産者、製造者が直接販売をする信州塩尻の旬の特産品フェア、これが73万円でございます。それから、ワインを中心としたプレゼンテーション、プロモーションの実施ということで、名古屋地域を中心にですね、1週間、プロモーション、プレゼンテーションを実施するというものでございまして、これが238万2,000円でございます。

おめくりいただきまして236、237ページでございますが、地域ブランド発信事業といたしまして323万7,000円をお願いするものでございますが、このうち一番上の広告料315万円の内訳でございます。これにつきましては、新規事業としてFM長野とタイアップ企画の実施をいたします。山賊焼発祥のまちとしてのPRとして30分の特別番組を放送するというものでございまして、これが52万5,000円。それから、昨年に引き続きまして月刊誌サライへの掲載ということで、なぜ桔梗ヶ原が優れたワイン産地に育っていったのか

というようなことをテーマにですね、ブドウの栽培、生産からワインを生み出す醸造現場の最前線まで、普段目にできないことをズームアップして掲載するというものでございまして、5ページの内容としていくものでございまして、その費用として262万5,000円をお願いするものでございます。以上でございます。

観光課長 それでは、観光課のほうですけれども、先ほど質問がありました附則とですね、それから簡単な平面図をつけて今お返ししますので、参考にさせていただければと思いますのでお願いいたします。

一応簡単に、後ろのほうに平面図がありますけれども、ごらんいただければと思いますけれども。上のほうからこう来まして、右側のほうは駅から来るところの物販にあたる部分です。下のほうにトイレが、それぞれ男女別にあります、上のほうにちょっとテナントという形になっております。それでは、一応これは参考までということですので、またごらんいただければと思います。

それでは、6目観光費について御説明いたします。予算書236、237ページ、予算説明資料は29ページになります。まず最初に、平成23年度の観光課の予算の概要なんですけれども、塩尻駅前にオープンする塩尻市観光センター及び奈良井木曾大橋の駐車場、観光案内所の管理運営業務を行い、市内外に観光情報を発信するとともに、観光課の大きなミッションであります誘客を重要施策としまして、また今月28日から放映が予定されているNHK連続テレビ小説「おひさま」の効果を期待しつつ、多くの観光客の皆さんから本市を訪れていただくため、広域観光のPRを進めるに当たり、必要な予算を計上したものであります。

それでは、観光費の3番目の白丸になりますけれども、観光振興事業ですけれども、金額は3,112万6,000円計上させていただいておりますけれども、これにつきまして、そのうち観光事業委託料になりますけれども、これにつきましては、観光協会の職員の人件費並びに観光イベントの費用等、観光推進事業にかかわるものです。観光協会の職員の人件費が約1,500万円、それから小坂田公園納涼祭や酒とそばを味わう会、塩尻駅ブドウ棚の管理等、観光キャンペーンなどに必要な経費250万円等を合わせまして、委託料合計1,845万2,000円を計上してあります。その下、観光事業ふるさと委託料244万2,000円なんですけれども、これは観光協会の臨時職員の賃金になりますので、観光協会の総額の金額は2,089万4,000円になります。その下、備品購入費でありますけれども、550万円計上してありますが、これは観光センター新設に伴う備品を購入するものであります。

それから、次の白丸になりますけれども、観光施設維持管理費。これにつきましては、市内に観光客の受け皿として観光案内版とか、鳥居峠を初めとする遊歩道、観光トイレ、公園等さまざまな形態の観光施設があります。また新設の塩尻市観光センターの維持管理費が主な増額の要因でありますけれども、利用者が安全で快適な利用環境を確保し、適切な維持管理を図るものでございます。239ページをお開きください。239ページのところでですね、上のほうから4番目のところに電力使用料と、それから上下水道使用料があります。これが、昨年よりも大分ふえておりまして、これは観光センターのトイレ、それから上下水道の使用料、あるいは電気代というものがふえております。それから、中ほどの委託料の主なものになりますけれども、高ボッチ高原の自然保護活動事業委託料、この事業は、昨年度は補正予算をお願いし、昔ながらの高原風景再現を目的にコナシを中心に低木の伐採をさせていただきました。今年度は、その刈ったところをですね、下草刈りを行いながら、レンゲツツジの育成と、それから高原保全を図るものでございます。続きまして、観光センターの警備、それから消防設備点検、清掃業務につきましては新規事業になりますけれども、このうち、清掃業務委託料につきましては、駅

前でもあり、大小の水洗トイレ15カ所を午前午後それぞれ2回と、観光センター内の清掃を毎日、また月1回のワックスがけを行うものであります。その下、観光施設整備工事になります。これが440万円計上してありますけれども、これも新規事業になりますけれども、一部その中で350万円かけてですね、奈良井の木曾大橋に整備する電気自動車の充電機器の整備工事ということで350万円含まれております。これは、広域EV普及利用促進協議会と連携して整備をするものであります。続きまして、その下のほうになりますけれども、一番最後、遊歩道等補修用資材でございます。20万円になっておりますけれども、これにつきましては、権兵衛街道の遊歩道の整備を地元のジャンボカラマツ保存会の皆さんと協働で補修するというので、20万円計上してございます。

次に、広域観光推進事業負担金。この予算につきましては、表現どおり各種広域的観光振興負担金であります。主なものにつきましては、信州まつもと空港利用促進負担金256万円計上してありますけれども、昨年の6月からFDAが就航し、将来にわたる信州の翼として飛び続けてもらうため、平成22年度の当初は130万円の計上でありましたけれども、地元利用促進協議会負担金の見直しによりまして126万円の増額になっております。またその下、日本アルプスサラダ街道協議会負担金につきましては、事業の見直しによりまして30万円の減額となっております。そのほかは例年どおりでありますけれども、240、241ページをごらんいただきたいと思っております。上のほうの黒丸、上から5つ目のところにですね、全国街道交流会議負担金82万6,000円計上させていただいております。77万6,000円の増額になっておりますけれども、これは、全国街道交流会議が行う日本橋の木曾中山道展と題して、広域的に企画展に参加するものです。また、4月3日には日本橋架橋百周年事業が行われまして、奈良井宿でおなじみのお茶壺道中がゲスト出演するための負担金も一部含まれております。

その下、観光振興イベント推進事業につきましては、市民が憩い親しむ機会を創出し、交流の場の提供や市民イベントを活用した観光誘客を図るという目的で予算を計上してあります。

その次の白丸、塩嶺高原地域整備関連事業になりますけれども、これは、いこいの森、あるいは塩嶺王城パークライン等の環境整備を進め、塩嶺高原地域の広域観光の推進を図るものです。

その下の白丸になりますけれども、誘客宣伝促進事業329万4,000円になりますけれども、昨年、信州DCと名乗って、10月から各駅を中心にいろんな事業を進めてまいりましたけれども、本年度はアフターDCとしてですね、地域の観光情報を記者會、商談会、各種キャンペーン等を通じてエージェントやメディアに、また一般客に発信して誘客促進を図るための経費329万円を計上させていただいております。以上です。

委員長 この際、10分間休憩します。

午後2時06分 休憩

午後2時13分 再開

委員長 それでは、休憩を解いて再開いたします。7款の商工費について説明を受けましたが、そのことについて質疑を。その前に三村課長。

農林課長 済みません、先ほどお話のございました共同利用機械の関係の事業の内規をちょっと配らせていただきますので、よろしくお願いたします。

簡単に説明させていただきますけれども、先ほどの共同利用機械の施設の事業でございますけれども、要綱に定められているもののほか、ここでは上限額として、認定農業者の場合には2分の1の補助率で上限200万円、それから、それ以外の組織の場合には3分の1の上限100万円ということで規定してございます。よろしくお願いたします。

委員長 それでは、商工費の質疑のほう、始めます。先ほど説明を受けた部分でお願いします。

丸山寿子委員 先ほど配られました観光センターの関係の部分で、ちょっとお聞きしたいんですけど、前にもちょっと質問しましたが、一般のお客さんが来てすぐに観光案内というか、そういったことのできるように、わかりやすい前のほうにカウンターをというふうに、この前質問したんですけど、この図でいくとどの辺になるんですか。

観光課長 お手元の図面の右側のほうが駅になりますので、駅からスパンが一応4つくらいにわかれているように見えますけれども、一番玄関口になるところが一応物販になります。その奥、事務室と書いてあるところがありますけれども、そこが、一応カウンターというのがそこに書いてあるんですけども、案内所の受付になります。よろしいでしょうか。

丸山寿子委員 駅から見て、本当にすぐに。私はもっと手前にカウンターだけでもつくってもらいたいと、この前提案したんですけど。すごくしっかり聞いて案内を受けて、そしてまた次、移動したいという人もいるけれども、ちょっと本当に一言聞けばすぐ次の行動に移れる、そういうお客さんも多いと思うんですけど、そういうことができることのほうが、私は本当にお客さんにとってメリットがあると思うんですけど、このような奥に行くというのは、ちょっと私は奥過ぎると思うんですが、どうですか。

観光課長 一応、物販業者にも話をしながら、奥のほうに物が入ってしまうと、物販業者の販売ができないということなんです。いずれにしても、観光協会の職員も物販に携わるようなこともありますので、お客様を迎えるそういう体制は整えているので、まあいいんじゃないかなと。今のいる駅の下よりは、大分こっち側に来ってしまうという部分がありますが、対応等はできる限り行っていきます。

丸山寿子委員 確か松本も駅おりてすぐのところ案内があったかなと思うんですけど。あと、名古屋駅なんか、本当に大きな広い通路のところ、ちっちゃな、本当にカウンターに2人いるくらい案内の方がいて、それで各いろんな、さまざまな資料というか、パンフレットというか、そういうものが一定の量あって、そこでパッと聞いてパッと回れる。あるいは、時間のロスなくすぐにバスに乗ることができるとか、そういうことが私はメリットだと思うんですけど、そうではないですか。

観光課長 観光センターの一番の目的がですね、トイレをたくさん用意して、それから観光バスに乗っている方々をここに誘導するという一番の目的がでございます。塩尻駅は、おかげさまで、すぐバスが来たりとかそういうことがありませんので、今、駅前にとまっているバスはほとんど塩尻駅を中心として、ほかの観光地に行くということになっておりますので、私どもの一番の考えは、そのバスに乗っているお客様を少しでも滞在を長くさせていただいて、塩尻の物産のところで買っていただく、あるいは観光案内のところで聞いていただいて、そこから出発してもらうということを考えておりますので、こういう形態にさせていただきました。

丸山寿子委員 私は今でもまだ、もっと表側にあったほうがいいのかとは思っているんですが、では、この少し奥まるという意味では、物産は見てはもらえらると思うんですが、案内所の場所が逆にまたわかりにくいという

難点が出てくるかと思うんですけど、その辺の配慮はどういうふうにしますか。

観光課長 いずれにしる、入っていただいてすぐ案内所がわかるような回遊性を整えるようにしておりますので、案内板等でわかるようにしていきたいと思っておりますので。

丸山寿子委員 済みません、233ページの、まちなか賑わい創出事業のところ、説明資料のほうでいきますと28ページなんですけど、商店街の課題及び意識調査等の実施とありますけど、どんな内容でどんなふうにするのか、説明をお願いします。

商工課長 まちなか賑わい創出事業の、具体的には、予算でいきますと臨時職員賃金ということで153万円、その上の社会保険料ということになります。基本的にはですね、大門商店街ばかりでなくて、広丘や、あるいは平沢の商店街も含めて、そういった地域ですね、例えばコミュニティー施設だとか街路灯等がですね、どんなふうになっているかということからですね、調査しながらですね、今後の計画のための資料にさせていただきたいという部分と、それから、各地でイベント等も行われておりますので、そういった事業のサポートもですね、この中で取り組んでまいりたいというふう考えております。

丸山寿子委員 それからその下ですけど、木曾漆器振興事業の中で漆器祭・宿場祭の関係で、漆器祭の開催負担金ってここに書いてあって、説明資料のほうには、同じですね、開催負担金と書いてありまして、漆器祭の時のポスターなんですけど、木曾漆器という言葉は一つのブランドなので、木曾漆器はもちろんその言葉なんですけど、塩尻ということと木曾漆器の木曾という名が、まだ合併して何年というところなので、塩尻でやっていないというふうな勘違いをする人が、通りすがりの方でやっぱりあるので、信州塩尻でやっているということもわかりやすく出してほしいと思うんですけど、ポスター等に、その辺、どうでしょうか。

商工課長 御指摘の内容はですね、ポスター、今作成に入っておりますので、十分注意しながら取り組んでまいりたいと思っておりますが、塩尻の例えばロゴマークをですね、わかりやすく入れるなどしてですね、それで塩尻らしさを表現していきたいというふう考えております。

丸山寿子委員 241ページで観光振興イベント推進事業、高ボッチ高原草競馬サマーフェスティバルに関係しまして、済みません、トイレなんですけど、去年ちょっと例年よりトイレのことで困った方が多かったんですけど、その辺の配慮。それともう1点は、その草競馬の時じゃなくて、なんか子供たちというか、学校か何かでバスで高ボッチを見学だか何だか行った時に、結構トイレが殺到して困ったというようなことを、ちょっと市民の方から寄せられたんですが、今、トイレというのは通常は2カ所と考えればいいわけですか。それで、例えば、夏の時期に割合とお客さんが高ボッチに行くような時というのは、トイレの増設というのは可能かどうかということちょっと聞かれたんですけど、一つでも、その辺についてちょっとお願いします。

観光課長 高ボッチのトイレにつきましては、第一駐車場のところに、今は冬期間ですので閉めておりますけれども、5月の連休前には開けるようにしております。それから、第二駐車場のところにもトイレがございまして、それも常設でついておりますので。そのほかですね、簡易的なトイレ、汲み取り式のものなんですけれども、それはそれぞれのところに横についているにはしてあります。なおかつ、高ボッチの草競馬の時にはですね、馬主の皆さんがいますので、ちょっと今回、馬主の皆さんのところのトイレが1カ所しかなかったというので、ちょっとお話をいただいておりますので、それはちょっと今後また検討してトイレを増設するような形でやりたいと思います。それから、駐車場につきましても、その時期に関して、高ボッチの草競馬の時には横に屈折テン

トもつけるようにしておりますので、多分大丈夫かなと思いますけれども、多分そのバスで行ったところは、第二駐車場のところの話だと思いますけれども、十分使えているとは思いますが、並んでしまうと、どうしても数が足りないと思います。そんな状況です。

柴田博委員 229ページの地場産センターの運営貸付金についてですが、平成23年度からは、今までと違って必要な時に必要な分をとということ、説明があったんですけども、返済についてはどういう形にするわけですか。それは今までどおり年度末に一遍に貸した分を返してもらおうと、そういう形になるのか、それとも、事前に返せる時には返してもらおうとか、その辺はどうなんでしょうか。

商工課長 運転資金のですね、状況等を見ながらですね、順次貸し付けていくような形で、また返済につきましてはですね、地場産センターのほうの資金需要等も含めましてですね、これからちょっと相談させていただきたいというふうに思っております。いずれにしても年度末にはちゃんと完済していただくということで考えております。

柴田博委員 それからもう1点は、239ページの観光施設整備工事の中で、電気自動車の充電器を設置することなんですけど、電気自動車というのは大分ふえてはきているようだし、またメーカーもいろいろあるようですが、これはどんなものでも対応できるようなものというのものもあるんでしょうか。

観光課長 私どものほうで設置する予定のものは、緊急充電方式と言いまして、これは新しいものですので、どのメーカーにも合うようにソケットが2つありまして、どちらでも対応できるように、つなげるようなものを設置する予定です。

柴田博委員 それは、なんか、利用する時には料金等かかるわけですか。

観光課長 本当は料金を取りたいんですが、電気を売ることができない電気法というのがありまして、当分の間はですね、無料でやっていただいて電気自動車を多くしていく、まあ普及させるための一つの手段でございますので、また国のほうで、その後どういうぐあいにするかということを考えているようですので、今のところは無料ということになります。

柴田博委員 それは、そういう設備がありますよというような表示なり、宣伝なりする。どういうふうにされる予定なんですか。

観光課長 幸いなことにですね、このアルプスの広域のEV普及協議会というのがあるんですけども、そこに観光地を落としてですね、ここには電気自動車の充電設備がありますというものをインターネットでも、来た時にわかるように、それから、車のそういう道路がわかるようになっているものがありますけども、それでもそういうのをに入れていただけるといことで進めておりますので、観光地をPRする上においては、道路マップにそういうものが載ってくるということになってきますので、宣伝効果は絶大かなと思います。

柴田博委員 もう1点。ちなみに、1回充電すると、電気量ってどれくらい充電できるんですか。何キロワットとかいうのがあるんですか、それは。

観光課長 市長と奈良井まで、ここから乗って行ったわけなんですけれども、目盛りが8つほどあるんですね。ここで満タンにしていくと、その目盛りが奈良井宿まで行くと約半分になります。ただ、夏はいいんですけど、冬はその倍減することになります。ですので、奈良井から帰って来る時に、冬、ちょっとあんまりエアコンをかけていると危ないかなというような感じですが、冬は寒いものですから結構エアコンを使うんですけども、向

こうから来るのは、逆に坂になっておりますので目盛りが少し上がるという感じで、向こうで充電してくればほぼ帰って来れる。何キロワットとかいうようなことが、その使ってきますので違ってきますので、例えばですね、松本から美ヶ原までは完全に登れるそうです、上まで行って。その後、帰って来るのに向こうで少し充電すれば、十分帰って来れると聞いておりますので。申しわけありませんけども、一応そういう状況です。

中原輝明委員 それけども、その電気はさ、いいけども、自動車自体は充電はできないだ。普通の自動車は、ガソリン車は、充電できるのかな。代用みたいなものはないだ。それじゃ、その維持費はどのくらいかかるの、維持費は、設置した維持費。機械の。ただか。

観光課長 維持費は、一応点検代くらいで済むということですので、電気代と点検料くらいで終わるかと思えます。

中原輝明委員 それをぴしゃっとしていないだ、どのくらいかかるっていうのは、月に。

観光課長 業者のほうでは、1年で点検の必要はほとんどないそうですけれども、新しいものですので、1年間ごとの点検は必要だと言われておまして、ただ、幾らというところまでは話がいておりません。ただ、点検は必要ですと言われておりますので。設置するのが年度中になりますので、その年度内は向こうのほうで点検をしていただきますので、来年度の予算にその点検料が、今度は上がってくると思います。

中原輝明委員 その点検料っていうのは、わからんわけだ、今な。それじゃ、もう一つ聞く。さっきの、そっちから出た4,000万円の話だ、2つあるでな。一つは、もう5年、6年くらいたちゃ切れるわけだ。4,000万円って言ったけや、でしょう。違う。それともう1点、その時点で、切れた時点でそれはなくなるわけだ。同時に、もう一つの4,000万円というのは、補助金というか、あれは毎年毎年減らしていくべきというような話が出てたわけだ。運営費の中、4,000万円じゃなくて、毎年4,000万円は今既に決まっているが、そのこと自体がおかしいんじゃないの。それで、その生産者というか、その組合か、そのものが本当に一所懸命で自分たちで自助努力をしなきゃ、どこもしてるわけだ。で、4,000万円も受け取って、永久にそうやって出すことは、これはだめだという話で、逐次減らすというように、この間聞こえたがさ、説明の中で。それが本来じゃないの。こんな4,000万円というものは、10年たちゃ4億円だよ。保育園ができるだ、一つずつ、10年に一つずつ。返してもらやあ、すぐまた出してりゃ同じなもの。追加と同じなもの。

〔「4,000万円回している」の声あり〕

中原輝明委員 ただ回してる。それじゃ、それを切りやいいじゃん。切りや、どうなるだ。切った場合はどうなるの、つぶれるか。

商工課長 数字がですね、4,000万円という別な数字が2つ並んでおりますので、それぞれ説明させていただきますけれども、一つは短期の貸付金という、先ほど説明させていただいたように、今回は4,000万円を段階的に貸しつけることになるんですが、合計4,000万円を貸しつけたものは3月31日で市に戻していただきます。

中原輝明委員 それは通帳だけだもんな。

商工課長 短期貸付金というものであります。それは、1年たてば、もし4,000万円貸しつけても100%償還されます。で、来年の4月1日は、またゼロからのスタートという形になります。回転するような形になるんですけども。もう一つの4,000万円は、補助金として交付しているものです。これはですね、主として、

補助金でありますけれども、高度化資金の返済というものが平成4年、5年に地場産センターを建設した時に借り入れた。

中原輝明委員 それはわかってるだ。

商工課長 その財源がですね、今、3,600万円くらい、毎年3,620万円返済をしております。それ以外にですね、協調融資で受けたものもあわせて返済をしておりますのが70万円ちょっとというのがありますけども。

中原輝明委員 何、それ以外の何。

商工課長 協調融資と言いまして、高度化資金と一緒にですね、建設のために借り入れた資金がございます。その返済をまだしているわけなんですけども、それに充てるのに。

中原輝明委員 それだって、もう5年か6年したら終わるわけでしょう。

商工課長 現在、2億円ちょっとのですね、高度化資金だけで2億円ちょっとくらいのですね、返済の未償還残高がありますので。

中原輝明委員 それじゃ、未償還が終わるのはいつになる。

商工課長 これはですね、3,600万円ずつ返していきますと。

中原輝明委員 できてるらに、そこで計算しなくても、グラフの中で。

商工課長 3,600万円ずつ返していくと、7年くらいですか、で償還が終わる計算になります。

中原輝明委員 だってさ、今の4,000万円のやつが、さっき2億幾らあるって言ったでしょう。

商工課長 はい。

中原輝明委員 それじゃ、6年で四六、二拾四、7年か。6年半だな。

商工課長 それぞれ3,600万円ずつ返していけば7年というふうになりますので。

中原輝明委員 それで終わるわけだな。

商工課長 そうです、そのとおりに返していければですね。

中原輝明委員 それはね。

商工課長 はい。

中原輝明委員 いや、はい、って、市はこれだけやる責任があるらに、これは。

商工課長 ただ、現在ですね、そういう状態の中でなかなか地場産センター苦しいものですから、今の計画の中では、さらに償還金をですね、補助する以外の、処理しないという話ではなくて、さらに償還期間を今、延ばす計画は、地場産センターの中でですね、検討されているような状況ではあります。

中原輝明委員 ちょっと待てよ、おかしくない、それ。いいかい。まあ座れ。いいか、だって4,000万円です、おれはまあ素人だけど、4,000万円ですさっきあれじゃない、あと2億5,000万円。

商工課長 約2億1,000万円ですね、ことし終われば。

中原輝明委員 終われば、2億1,000万円。それじゃ、5年たちゃあれじゃん。5年とちょっとで終わっちゃうじゃん。

商工課長 それは、そういうことになります。

中原輝明委員 それでまた延ばすなんてことは、どこで決めるの。延ばさないって、そのまま市は払っていく

だで終わるじゃんか。それだで、そういう言い方をすると変なふうに誤解するだ。おれが誤解するじゃないよ、そっちが誤解してるな。何にしる、その辺をぴしゃっとしないと、いいだ、このことがはっきりしりゃあ、それで終わるって言えば終わりでもいいじゃん。それでまだ延ばさなきゃいけないということは、何かほかの借入金をごまかしているというようにも取れるじゃんなあ。本当にさ、おれから見るとだよ。その辺をね、はっきりぴしゃっとして説明すると、もう5年半なら5年半で終わって、4,000万円はね、それで次の今の補助金が、出してる4,000万円は、これに対する補助金額は、年々ほかの予算を見ても減ってるわけさ、削られてるじゃん。だで、500万円ずつ減らしてきや、10年たちや5,000万円。10年なんかたっちゃいけないが、例えば500万円でも100万円でも減らしていくと、議会のおれたちがこれは問題だと言っているのに、議会自身も納得するし、皆さんも納得するし、地元の衆も納得するだよ。いつも同じようにくれるという安易な気持ちでいていけないだ、あの地元の皆さん、木曽の。木曽というか、塩尻の皆さんだな。それだで、その辺をぴしゃっと相手に言って、相手にさ、本当に自助努力しろって。みんなこっちでもしてるじゃん。それでも、逆なら4,000万円貸せるって、1年借りて、そこに返して、またすぐ4,000万円、だれに貸せるかということ聞きたくなるじゃん。そういう運転資金なら、どこでも借りたくてやるよ。だで、その辺を、一般の借り手の皆さんから見ると、大変な誤解を招いちゃうな。そこらのところ、しっかりやってくれない。そういうことです。

五味東條委員 238ページですかね、広域観光推進事業負担金のことでございますが、今の説明したように、最初に日本アルプス観光協会、3人ばかりでやられていたということで、そういう形ですね、負担金がやっぱりちょっと見直しする必要があると思うんですよ。特に、私聞きたいのは、木曽観光連盟負担金251万円ですね。それから木曽広域連合負担金、次のページですね、343万円。木曽のほうにえらい負担金を出しているんだけど、この辺はどういうことですか、ちょっと説明をもらいたいんですが。

観光課長 まずですね、木曽の観光連盟負担金の251万6,000円につきましては、木曽は広域的な観光をやるところを1カ所でまとめてやっているということで、そこに人をつけております。その人件費があります。その人件費分と、それから地域割という均等割があわせて来ておりまして、それが251万6,000円。要するに、人件費が結構多いという意味でこの負担金があります。

それから次のページの木曽の広域連合の負担金。これは、公共サインとなっておりますけれども、榎川地区に設置した看板が55基、当時あるそうです。それが、一斉に全部設置したものですから、それを起債ということで借り入れて返している。それが終わるのが、平成24年で終わるそうです。平成24年まで、済みませんが、この金額がついてまいりますけれども、それ以降は維持費ということになると思いますけれども、一応そんな形になっております。

五味東條委員 これだけ木曽の負担金を出しているんだから、塩尻もぜひですね、木曽のほうのパンフレットなんか観光を宣伝してもらわないとせ、いかなんと思うんですよ。

観光課長 木曽はやはり中京地域にうんと強くてですね、JR東海と一緒に組んでいろんな観光パッケージをつくっております。その中で、パンフレットにつきましても、一番最初に奈良井宿を載せていただりですか、一番最初に載らない時は後ろのほうに載せたりだとかということで気を遣っていただいて、これは、木曽11市区とうまく調整しながら、木曽の中でもいろんなところがあるものですから、その割に塩尻の奈良井宿のほうは大々的にパンフレットのほうでは使っていただけると。それから、いろんな催しがあるわけなんですけれども、

名古屋方面へ行ってやるキャンペーンだとか、そういうものについても、いつも声がけをさせていただいて大変ありがたくやっております。

五味東條委員 もう一つ、長野県国際観光推進協議会負担金というのは何ですか、これは。241ページ、長野県国際観光推進協議会。

観光課長 これはですね、新潟、群馬、それから長野県が入ってですね、一つの国際的な誘致をする時の、塩尻が一番こっちの端っこになってしまうんですけども、一応その中に塩尻をPRしていただけるということになっていまして、一応5万円負担金は払っております。

柴田博委員 239ページの観光センターの清掃業務委託料の関係ですけども、先ほど観光センターの委託は指定管理にはならないで、観光課が直に契約するという話でしたが、その辺をもう一度、できたらね、観光センターの業務の委託と一緒にそういうトイレ清掃なんかも含めてできれば一番いいと思うんですが、その辺はできないというのはなぜなのか、もう一度お願いします。

観光課長 当初計画した時にはですね、観光協会に本当はそれも含めてやっていただいたほうがいいんじゃないかという話があったわけなんですけれども、観光協会自体が法人ではないというようなことから、指定管理ということになりますと、観光センターは全部一緒のものが観光センターという位置づけになっておりますので、そこにテナントが入るとということになりますと、管理自体がちょっとしにくいということになりまして、トイレについてはちょっと1年目は市の観光課のほうで業者と契約をして、どういうことになるか。金額も一応予算化はしておりますけれども、もしかしたらかなり安くやってもらえるんじゃないかという部分もあったりしてですね、ちょっと様子を見ながら、その後、観光協会がちょっとやりやすいような形でできれば、将来的にはそういうぐあいに指定管理に当てはめていくような方法をちょっと探っていこうというふうに考えています。

柴田博委員 別に指定管理にしなくても、観光協会にトイレの維持管理まで含めて委託するということはできるんじゃないです、できないの。

副市長 今の自治法で言いますとですね、いわゆる公の施設だもんですから、公の施設は、条例で指定管理を決めて指定管理をするか、個々の業務、いわゆる清掃業務、あるいは受付の業務、そういう業務を別々に委託をしている。ということは、どちらかなんですね。基本的に、管理業務そのものを全部委託しちゃうということは、今の自治法ではできないということです。

柴田博委員 だけど、例えばさっき言った観光案内の業務と、トイレの関係と、それから物販と、それから飲食店というふうにあって、その中のトイレと観光案内だけを観光協会にというわけにはいかないんですか。できないということ。

副市長 できます。

柴田博委員 できるでしょう、ねえ。

観光課長 トイレにつきましてはね、初年度ということで、業者のほうでも、えんぱーくもそうでしたんですけども、金額が決定してないというか、入札しますと、多分かなり安い金額で何年間ということになるかと思えます。それを先に市のほうでちょっと見ておいて、それから状況がわかり次第、観光協会のほうにうまく移行するような形をとっていきたいと思っていますので、ここ、ちょっと2、3年は直営でやっていきたいと思っています。

柴田博委員 どこが清掃を委託するのかかわからないですけれども、午前2回、午後2回清掃するということがなれば、もう常駐しているような感じでやらなきゃできないかなと思うんだけど、そうではないんですか。

観光課長 一応、私どものほうでは、常駐するような形でやってもらいたいというぐあいに思っていますが、午前中2回ということになれば、トイレの全部をやると、大体1回30分だよとかというのが今、試算ではありますけれども、常駐する場所がないので、そこら辺もとった業者とちょっと打ち合わせをしながら、どういうやり方が一番いいのかということを考えながら決めていきたと思っています。

中原輝明委員 今のトイレは洋式かい。どんなぐあいになってるだ、内容は、細かいようだが。

観光課長 一応すべて洋式に。

中原輝明委員 洋式。

観光課長 はい、してあります。

中原輝明委員 それじゃ、見なんで申しわけなかった、済みません。

永井泰仁委員 231ページのね、新産業団地の調査委託料で300万円計上されていますが、これは、候補地は何カ所くらいを事前に予定をされているのか。ただ、あてずっぽうで候補地をほかの全部を調べるのか、その辺はどうなんですか。

商工課長 候補地ということにつきましてはですね、まだ現在具体的な場所は確定しているというか、予定している具体的な場所があるわけではございません。一つは、市街化調整区域と市街化区域の関係で非常に開発が難しい部分があるのと、それから、農振法等との関係ですね、非常に位置選定についてもですね、条件が狭められてしまうという状況の中ですね、初期開発手法を含めてですね、具体的な方法を検討してまいりたいというふうに考えております。当然ですね、例えば、市が既に所有している人材育成エリア等もその候補地になるかと、検討の対象になるというふうに考えておりますし、また、野村桔梗ヶ原地域もですね、その意味での検討の対象にはなるというふうに考えておりますけども、いずれにしても、開発手法だとか事業性も含めてですね、その中で具体的な話になることを検討してまいりたいというふうに考えております。

永井泰仁委員 新産業団地の調査そのものはそうかもしれませんけれども、この候補地を決めていくにはね、やっぱり土地利用のほうの都市計画財団の考え方も聞いたりですね、それから、今まで特定保留になっている、そういう形の中での本当にできる可能性をもっているのかどうかというような点、それから、実現はするかしないか知りませんが、この前の時に堅石原なんていう具体的な候補地の名も載ってきてるじゃないですかね。そういった中で、庁内的に本当にこの次の新産業団地で国の認可、農振から農転からいろいろ総合的に含めて、ここなら大丈夫だということにある程度的を絞って調査の委託を出していかないと、業者に出してもなんか総花的な報告になっちゃうような気がするんで、この調査の場所をどこどこくらいに候補地を2、3カ所出すなら出すで、庁内的にね、本当に今の塩尻の状況の中でどこをやっぱり調査の対象にするかというのは、相当部を越えて整合をやっていかないと、いい話が来たでこのところをやるが、どうも撤退しそうで、堅石原って言ったけど、どうもそれはまたそのままだとか、あるいは野村の桔梗ヶ原もね、75%近くの同意はやってるんですけども、まあ、その面積を狭くしたりとか、東幹線の道路もやっぱりこの中でセットするとか、いろいろなやっぱり経済部と建設部、それから土地利用の企画サイドも入る中で、この新しい団地の候補地というものをね、やっぱり絞って、しっかり金かけるところはかけて、本当に、普通工業団地というのは、もうこれでうまっ

ちゃうんで、次のところを用意しないとまた、これから先、国道の拡幅とかそういうものができた時に、移転先がまたどこかの市へ出てってしまえば何もならないので、出てくるんで、一つこれは発注する前に、市としてのいわゆる候補地を2、3カ所決めて、そしてやっぱり一番可能性の高いところをしっかりと調査するようにね、そういう庁内調整をしっかりとやっておいてから、あれは経済部で調べたので、建設のほうでは、おらあはちょっと、途中の話がなかったとか、あるいは、堅石原の時には、どこかのでかい工場が来るのがだめになったとか、そういうことじゃなくて、総合的に3カ所くらいに候補地を絞って、それでその中で実現性の高いものをきちっと金かけてやっていくような、こんなことをね、水面下ではしっかりとやっておいてからつくってほしいと思う。こんなように思います。これは要望ですけれども。

中原輝明委員 みどり湖のさ、釣り場のあそこが271万5,000円ばかりというの、毎年載っているがさ、いつになりゃその釣り場、完成になるだや。10年か。釣り場。271万5,000円だけあるけど、239ページだわ。みどり湖釣り場・周辺管理271万5,000円だわ。

〔「シルバーに頼んでる」の声あり〕

中原輝明委員 シルバーか。

副委員長 お金集めて歩くじゃん。

中原輝明委員 みどり湖釣り場で、管理委託料か。シルバーにやるやつか。わかった、わかった、はい。

丸山寿子委員 241ページで、先ほどの国際観光推進協議会負担金に関連して、けさもテレビでやってたんですけど、外国のお客さんをまた誘致するためにPRと、それから外国語での案内というようなことで、結構いろんな自治体が努力してるわけなんですけど、当市においても奈良井宿とか、あとワインもそうだったかと思うんですけど、英語版の案内のができたかと思うんですけど、その辺、去年の時のと、それから平成23年度はどういうふうにしていくのか、何か考えがありましたらお願いします。

観光課長 奈良井宿につきましては英語版と中国語版が一応あります。ワインにつきましても、簡単なものは英語に直してあるんですけども、施設のことまではちょっとできていませんので、ちょっと今後検討させていただきたいと思います。

丸山寿子委員 ちょっと参考までに、NHKのテキストで日本の文化をずっと紹介する番組の中で、城だとかいろんなテーマがあるんですけど、その中で酒っていうテーマの時に、奈良井宿の杉玉、杉玉って言うんですか、あの酒屋さんの。あれが写真で、なんだっけ、奈良井宿、ちょっと忘れちゃったんですけど、とにかく写真と文字でちょっと紹介をされてたんですけど、私たちが当たり前と思うようなところでも、結構関心を持ってもらえるところがいろいろあるかと思うので、そういったところをまた掘り起こしてもらいたいです。

委員長 いいですか。

1点だけちょっと。この間も、私ちょっと工業振興審議会でちょっと発言したんですが、組込みシステムのこれ、えらい振興の負担金とかいろいろ出してるんですが、せっかくSIPで塩尻で養成しても、そういう塩尻でもってそういう連中を生かしていく施策がないということで、よそへ行っちゃうような話を聞いているんですが、ぜひともこの組込みシステムの会社を興すように、起業家に支援するような、そういう補助金等のそういう、設置してもらってPRしてもらって、塩尻に残るようなことをしてもらいたいです。今後、この間も工業審議会で言いましたが、そういうことでぜひとも、そういうことで、塩尻はこういう起業家には補助金があると

か、そういう制定をしてほしいと思います。せっかくあそこで育成しても、よそへ出て行ければ同じですので、そういうことでお願いしたいと思いますが。もし何か、そういう考えあります。

商工課長 おっしゃるとおりでありますので、それぞれの皆さんの工業支援とか振興がありますけども、もう一つはですね、やはり組込みシステムだけじゃなくてですね、既存の精密機械等のですね、いわゆる工業の皆さんと、それから組込みのソフトの皆さんと一緒にやって、この事業をこの地域に育てていくという方法をですね、積極的に取り組んでまいりながら、産業として成り立つようにですね、努力していきたいというふうに思っておりますので、そんなことでぜひお願いしたいと思います。

委員長 そういうことで、塩尻のせっかく教育しても、よそへ行けば同じことだで、ぜひ塩尻で起業できるような施策をお願いしたいと思います。

それでは次に移りたいと思います。8款の土木費について説明を求めます。

都市づくり課長 それでは、244、245ページをお開きいただきたいと思います。説明資料でいきますと、33ページになります。あわせてごらんください。8款土木費1項土木管理費1目土木総務費についてお願いを申し上げます。説明欄をごらんください。説明欄の丸3つ目ですが、土木総務事務諸経費ということで4,277万6,000円でございます。主なものについて申し上げますと、中段下になりますが、道路賠償責任保険料130万8,000円でございます。これについては、市道、農道、林道等の道路上における事故等、管理責任が問われたものについての補償ということで、毎年委託をしているものでございます。それから次に統合型GIS共用空間データ作成業務委託料3,073万5,000円でございます。これにつきましては、このうちの3,000万円につきましては、庁内で共有して使っていける電子基盤図、簡単に言えば都市計画基本図みたいなものになりますが、これを全市的に整備をしていきたいということで、平成23年度、平成24年度に2カ年にわたって整備をしたいと。総額8,000万円、そのうちの3,000万円を平成23年度に委託契約をしていきたいということで、これは債務でお願いをしてまいりたいというふうに考えております。それから、残りの73万5,000円については、サーバーの取得費用ということになります。それから一つ飛びまして、道路関係台帳等管理委託料624万5,000円でございますが、これは、市道にかかわる新たに認定をしたもの、それから道路改良等に伴いまして修正が必要になったもの等について道路台帳の整備をするもの、それが510万円。それから街区基準点の監視システム等の保守点検料ということで110万4,000円余を予定をしているものでございます。

交通担当課長 お願いいたします。続きまして、2目の交通安全対策費について御説明させていただきます。予算書246、247ページをごらんください。また予算説明資料は33ページ、あわせてごらんいただきたいと思います。総額で3,647万5,000円を計上させていただきました。主なものとしましては、丸の2番目の交通安全対策事業諸経費1,943万8,000円につきましては、主なものとしては、上から3番目の丸ポツの長野県民交通災害共済会費徴収報償金ですが、今現在、平成23年度の県民交通災害共済の会員募集を取りまとめしておりますが、これは各区でお願いしているところであります。加入者お一人当たり30円を、取り扱い件数に応じまして各区へ報償金としてお支払いするものです。予算では、取り扱い件数を3万8,000件の114万円を計上させていただきました。それから、下から4番目の丸ポツの補修用資材73万2,000円につきましては、道路の白線補修、またグリーンベルトの設置などに要しますペイント、シンナーなどの資材費で

ございます。続きまして、塩尻市交通安全会議負担金 1,244万3,000円でございますが、これは、負担金につきましては、主なものは指導員の人件費分でございます。それから次に、塩尻交通安全協会補助金として275万円を計上させていただきました。

続きまして、交通安全施設整備事業でございますが、交通安全施設の設置工事として、ガードレール設置、またカーブミラー設置、道路の白線の補修等の費用として1,700万円を計上させていただきました。

1枚めくっていただきまして、248、249ページをごらんください。3目の輸送対策費について御説明をいたします。総額で7,620万5,000円を計上させていただきました。10番目の丸ポツの高速バス停駐車場清掃等委託料の22万7,000円ですが、高速バス停みどり湖駐車場の清掃管理、また除雪をシルバー人材センターにお願いするものでございます。続いてその下の地域振興バス運行委託料としまして718万7,300円を計上させていただきました。運行費用につきましては、片丘線ほか7路線は松本電気鉄道株式会社へ運行委託をしまして、その費用として5,235万6,000円であります。また、檜川線、勝弦線の2路線につきましては、大新東株式会社へ運行委託をして1,951万7,000円でございます。次に、奈良井駅管理業務委託料として132万円を計上させていただきました。今現在、1名の方をお願いしているところですが、月額11万円の12カ月分でございます。それから続きまして、小野駅業務委託負担金として73万円を計上いたしました。内容につきましては、委託者2名の人件費、そして、辰野町さんと2分の1の折半で負担するものでございます。以上であります。よろしくお願いたします。

都市づくり課長 続けてお願いたします。2項道路橋梁費1目道路橋梁総務費でございますが、説明欄で申し上げますと、道路橋梁事業諸経費ということで836万8,000円をお願いするものでございます。この内容でございますが、用地取得費ということで746万8,000円でございます。これは、国道19号大門七区、跨線橋の西側ですね、この交差点の改良が先日終わりましたけれども、その改良に伴いまして交差点に隣接する部分の用地、この部分をポケットパーク用地として平成21年度に公社のほうで取得してございます。これの買い戻しということでお願いするものでございます。それから、下の段につきましては、道路期成同盟会等、道路事業の促進に伴う負担金ということでお願いをするものでございますが、内容的に違っている箇所申し上げますと、1点は、朝日村と同盟を結成しておりました御馬越塩尻停車場線の期成同盟会、これにつきましては本年の2月をもって解散をするということで総会で昨年認めていただきまして、今後については、各自治体ごとに事業推進を図っていくということで申し合わせがされ、予算計上は今回、減となっております。もう1点では、土木振興会、松本広域の土木振興会、これに対して運営経費ということで負担金を出しておりましたが、これにつきましてもこの3月をもちまして停止する、解散をするということが加盟団体の総会において決定いたしまして、それについての負担金についても減額をさせていただいているということでございます。それからもう1点、250、251ページのところの国道361号促進期成同盟会負担金9万3,000円ということでお願いしてございますが、本年度この2月にですね、ちょうど361号権兵衛トンネルが供用して5周年ということで、事務局であります伊那支所が中心になりまして、5周年イベントを打っていききたいということで、通常よりも3万円の負担金増をお願いしたいということで、関係市町村で負担をして、5月には講演会、イベント、シンポジウム等を行いますし、各種観光イベントにおいて関連するものについては、冠イベントということの中でPRをしていくというような申し合わせが現在されてきております。具体的には、また3月に会議をもって進めていくとい

うような形になっております。私からは以上です。

建設課長 引き続き、2目の道路維持費をお願いします。予算説明資料は34ページでございます。道路維持諸経費につきましては、生活道路施設について適切な維持管理を図るためにですね、平成23年度予算案で1億5,269万2,000円をお願いするものであります。主な内容につきまして御説明させていただきますが、街路樹せん定等委託料で、これにつきまして1,162万円につきましては、街路樹のせん定、高木、低木、支障木の伐採処分、アメシロ等の駆除をお願いするもので、専門業者に委託するものでございます。その次の下へ行きまして、重機借上料でございますが、2,871万円余でございますが、これにつきましては、道路土砂撤去等のための経費、また冬シーズンにおきます除雪機械等の関係を平成23年度当初予算に計上させていただくものであります。なお、融雪剤散布につきましては、稼働時につきましては、いつものように状況に応じまして必要額をまた補正するということとなりますので、よろしく申し上げます。その次の維持改良工事の4,000万円につきましては、これにつきましては、地元要望に基づきまして施工を行うものでございますし、今年度の12月補正で7,000万円をいただいております、その工事を今、当年で34工区でございますが、7,000万円のうち6,100万円あたりがもう発注済みでございます、今、工事を行っていただいておりますので、引き続き維持改良工事については継続的に事業を実施していきたいと考えているところでございますので、よろしく申し上げます。その次の維持応急工事につきましては、舗装補修等の応急的なものにつきましてやらさせていただくものでございますし、補修用資材につきましては、アスファルトの資材購入等、また冬の融雪剤購入につきましては、また必要額で補正をお願いするようになりますので、よろしく申し上げます。

次ですが、予算書をめくっていただきまして252、253ページの3目のところでございますが、道路新設改良費でございますが、これにつきましては、車両の渋滞解消及び車両の安全な通行と歩行者の安全確保を図るために、4億4,246万5,000円をお願いするものであります。主な工事内容につきましては、予算説明資料の34ページをお願いしたいものでございますが、その中において、社会資本整備総合交付金事業の関係で上西条跨線橋につきましては、これにつきましては、みどり湖駅のJRとの高架橋でございますが、4橋ございまして、これについて通行者の安全を図り、落橋防止に努めるということで、工事委託をJR長野野社に委託するものでございまして、それに伴います工事委託3,100万円と実施設計委託料が1セットとなります。次の権現橋補強工事でございますが、これは工事委託でございますが、本山地区の権現橋でございますが、松塩水道の原水が通っているところ、県企業局が工事を終わりました、本市としての応分の負担料として工事委託ということで計上するものでございます。堰西えびの子通線でございますが、これにつきましては、今私ども、広丘東通線とえびの子との交差点の工事をやっております、その関係のですね、エプソンの交差点から長野道付近の県道新茶屋塩尻線の歩道までにつきまして、680メートルを2メートル50の歩道をつけていきたいと考えております、それに伴います実施設計、用地測量がその内容でございます。その次の中原線でございますが、これにつきましては東山麓線よりアスティかたおかのほうへ続く道でございますが、平成15年度に着手しておりましたが、現地の公図不整合が解決いたしまして、その残工事ということで110メートルの工事をやらさせていただくものでございます。その次の吉田原通線でございますが、これにつきましては、吉田原通線につきましては、踏切内の実施設計、用地測量、また用地取得をお願いするものでございまして、以上、5路線の改良に取り組んでいるところでございます。予算説明資料から予算資料に戻っていただきまして、そういうことで計上

させていただいたのが、測量設計調査委託料についての4,432万8,000円につきましては、主な内容につきましては、上西条の跨線橋等が主な内容でございます。工事委託料の5,410万円につきましては、上西条跨線橋のJR委託等が主な内容でございます。市道新設改良工事の1億3,050万円につきましては、これにつきましては、主な内容につきましては、中原線が1,200万円の、広丘東通線、これにつきましては今えびの子通線との交差点から南側のほうでございますが、これについてやっていきたいと、7,000万円をお願いしたいと。生活道路といたしまして、地元要望に基づきまして舗装改良等で約20カ所をお願いするものでございますし、北熊井中屋敷線の集落内の市道拡幅につきましては、平成21年度から継続をさせていただいております。そういうところでございます。用地取得費の6,000万円につきましては、これにつきましては、吉田原通線と広丘東通線の用地買収が主な内容でございます。その次の支障物件移転補償費の1億4,885万円につきましては、吉田原通線の建物補償が主な内容ございまして、長野銀行が主な内容でございます。

次でございますが、予算書254、255ページ、また予算説明資料35ページでございますが、お願いしたいと思っておりますが、街なみ環境整備事業ということで453万9,000円の計上でございますが、これにつきましては、平沢地区の伝統的建物群の保存地区の住宅密集地におきまして、地区施設の整備を官民協働で行うことによりまして、住環境の改善及び歴史的街なみ景観の向上を図っていきたくて考えているものでございまして、これにつきましては、12.5ヘクタールを予定しているものでございます。その委託料が主な内容でございます。

次ですが、3項の1目の河川維持費でございますが、河川維持費につきましてはのうちの河川改修事業諸経費につきましては、それぞれの促進期成同盟会の負担金でございますし、河川改修事業につきましては、改修工事につきましては、これにつきましては目出しということでやらさせていただきますし、河川維持諸経費につきましては、それぞれ奈良井川リバーサイドパークの堅石の清掃、除草等の作業委託及び市内5カ所の親水公園の維持管理でございます。私からは以上です。

都市づくり課長 続けて4項都市計画費1目の都市計画総務費をお願いをします。254、255ページでございますが、この中の一番下の丸ですが、都市計画総務事務諸経費627万7,000円でございます。めくっていただきまして、都市計画基礎調査業務委託料100万円でございますが、これは、線引き見直しに伴います国・県との協議資料の作成に伴います委託ということで、頭出しをさせていただいているものでございます。随時編入を目指して、今後、候補地を絞り込んで協議を進めていきたいというように考えておりまして、その費用ということでお願いするものでございます。次に、都市計画道路見直し業務委託料450万円でございますが、これにつきましては、現在、都市計画道路約62%ほどの整備率でございますけれども、今後、計画決定して既に長い間整備がされていない路線の必要性、それから実現性等も含めながら、総合的に都市計画道路の見直しを行いたいというように考えているもので、事業としましては、平成23年度、そして一部平成24年度に実施をしてみたいというふうに考えております。

続きまして、都市計画総務事務負担金82万3,000円でございますが、これにつきましては、主には都市計画事業の促進等の協議会等への負担金になります。その中で、下から2番目の道の駅連絡会負担金。塩尻には道の駅が3カ所ございます。小坂田公園、それから奈良井、平沢ということですので、これに伴いまして20万円の負担金をあわせて計上させていただいております。

続きまして、都市緑化推進事業ということで304万3,000円でございますが、開発緑地の整備ということで120万円。これにつきましては、高出地区のところでは1カ所予定をしております。それから、苗木代ということで179万2,000円。これにつきましては、地区要望で上がってきた都市緑化事業で進めていく案件、それと記念樹等の配付ということで予定をしているものでございます。以上でございます。

広丘まちづくり推進室長 その下のまちづくり計画策定事業の6万4,000円でございます。本会議の質問でもありましたが、平成23年度から平成25年度において広丘のまちづくり計画事業を実施するものでございます。平成23年度におきましては、自ら地域として取り組むことが重要なポイントのため、事業が目的ではなく、まちづくりが目的だという認識を共有するため、専門家の話を聞いたり意見交換を行い、まちづくりの関心を高めてまいります。平成24年、25年度において、問題点、課題、住民意向調査等、調査委託料により広丘まちづくり計画策定事業の素案を策定し、最終的には、まちづくり協議会等の組織化ができるよう、事業の推進を図ってまいります。以上でございます。

建設課長 引き続き2目の公園管理費をお願いします。説明欄でございますが、街区公園等管理事務諸経費の1,585万4,000円の計上でございますが、これにつきましては街区公園、公共緑地の維持管理を行うものが主な内容でございます。臨時職員賃金につきましては、公園パトロール員の2名の賃金でございます。ページをめくっていただきまして、258、259ページをお願いするものであります。公園管理委託料につきましては、除草などの軽作業をシルバー人材センターへの委託と、遊具の保守点検を専門業者への委託等でございます。次の公園高木せん定等委託料につきましては、これについては高木のせん定等を専門業者に委託するものでございます。街区公園整備工事につきましては、遊具等の補修工事を行うものでございます。

その次の小坂田公園・北部公園管理事務諸経費3,916万5,000円につきましては、これにつきましては、主な内容につきましては、公園管理委託料ということで1,397万8,000円の計上でございますが、これにつきましては、小坂田公園でのゴーカートの維持管理、園内の樹木のせん定、除草、清掃作業など、シルバー人材センターへの委託が主な内容でございますし、その下の公園設備点検委託料につきましては、専門業者に委託するものとして、パターゴルフ場のコースの芝管理等でございますし、電気設備等の保守点検が主な内容でございます。

その次で、3目の公園事業費でございますが、これにつきましては予算説明資料の36ページを御参照いただきたいと思いますが、広丘駅南土地地区画整理事業地区内の公園用地の約1,583平方メートルにつきまして整備を図るべく、委託料をお願いするものでございます。300万円の予算になっています。

次、4目の社会資本整備総合交付金事業費でございますが、予算説明資料の関係でございますが、これにつきましては、塩尻駅を中心に自然と農村と都市が調和した機能的な都市空間の実現を目標にですね、周辺の道路整備と住環境の整備をするものでございまして、3億1,397万1,000円の計上でございます。主な内容につきましては、予算書の260、261ページをお開きいただくとともに、内容の説明につきましては予算説明資料でやらさせていただきますが、まず広丘西通線でございますが、これにつきましてはですね、高校北通線の交差点から南へ用地買収をできておりますが、これにつきましては平成23年度には郷原大門線の交差点までの450メートルを道路築造をやっていきたいというように考えておりますし、用地取得につきましては、土地開発公社の先行取得の用地買い戻し分ということでやらさせていただきます。補償費につきましては消火栓等ござ

います。その次の平出一里塚線につきましては、これにつきましては平成22年度から工事の継続をしております、320メートルをもちまして工事完了でございます、補償費につきましては電柱移設が主な内容でございます。その次の大門高出線でございますが、高出四区内の市道、高原通りから一本西側の道でございますが、排水路整備を行うものでございます。補償につきましては、水道補償が主な内容でございます。次の郷原大門線の延長175.2メートルでございますが、これにつきましては、広丘西通線と郷原大門線の交差点関係、国道19号に向かう途中のふるまや自動車の前のあたりの歩道をですね、2メートルを設置していきたいと考えておまして、その測量設計委託と物件調査、用地測量、実施設計等が主な内容でございます。予算書で説明させていただきますが、測量設計調査委託料につきましては、郷原大門線の用地取得の補償、市道新設改良工事につきましてはですね、大門高出線、平出一里塚線、広丘西通線、郷原大門線を考えております。用地取得につきましてはの4,200万円につきましては、これにつきましては郷原大門線と広丘西通線でございます。支障物件移転補償費の1,425万円につきましては、郷原大門線の立木、工作物、電柱等の移転でございます。

次に5目の駅施設維持費でございますが、これにつきましては駅舎等維持管理諸経費ということで878万9,000円を計上させていただいたものでございますが、これにつきましては、塩尻駅、広丘駅におきまして、市が管理する部分の維持費ということで、それぞれエレベーター、自由通路、トイレ等の維持管理を行うものであります。私からは以上になります。

住宅担当課長 それでは、6目建築指導費でございます。261ページをお願いします。建築確認等事務諸経費でございますけれども、これにつきましては、建築確認申請の審査、また完了検査、長期優良住宅認定等にかかわる諸経費でございます。真ん中あたりの備品修繕料につきましては、市民の皆さんにシックハウスの測定器を貸し出しておまして、これの修繕費ということでございます。

次をお願いします。262、263ページでございます。263ページ最初の丸の耐震対策等事業でございます。これは、予算案説明資料の37ページをお願いいたします。上から3行目の耐震診断業務委託料、これにつきましては、簡易診断16棟、精密診断29棟の委託を建築士事務所協会へ委託するものでございます。それから、その下の耐震補強事業補助金でございます。これについては10棟分を予算計上してございます。補助対象限度額は120万円ということでございます。その下のアスベスト含有調査補助金、これについては、市内の建築物が対象でございまして、国費100%ということでございまして、25万円計上してございます。

都市づくり課長 続けて、その下でございますけれども、下水道事業会計繰出金。これにつきましては、一般会計から下水道会計へ繰り出しをする9億5,000万円ということでございまして、前年度と同額となっております。

建築住宅課長 それでは、5項住宅費1目市営住宅管理費でございます。263ページの2番目の丸でございますが、市営住宅管理事務諸経費、これにつきましては、市営住宅9団地437戸、特定公共賃貸住宅4団地24戸、定住促進住宅3団地22戸、4月1日から維持管理をします雇用促進住宅が1団地80戸、あわせて17団地563戸の維持管理費でございます。下のほうの建物購入費でございます。これにつきましては、雇用促進住宅の取得費ということで、平成31年度までの分割払いということでございます。

その下の丸の市営住宅管理維持補修費、これにつきましては、その下の臨時作業員賃金につきましては、団地内の草取り等でございます。次のページをお願いいたします。265ページをお願いします。上から3行目の営繕

修繕料でございますけれども、これにつきましては、17団地563戸の営繕修繕でございます。それから、3つほど下がります、設計監理委託料、これにつきましては、平沢の定住促進住宅でございますけれども、宮下団地1棟4戸の除却を行う設計と工事監理でございます。その下の環境整備委託料、これにつきましては、団地内の高木の枝打ち等を委託するものでございます。2つ下がります、水道設備清掃点検委託料、これにつきましては、雇用促進住宅が受水槽15塔を持っておりまして、これの法定点検をしたり維持管理をするということで、その委託料でございます。それから、その下の長寿命化計画策定委託料、これにつきましては、住宅の継続的修繕によりまして更新コストの削減を目指す計画でございます、この計画が成ると、平成26年以降この計画に基づいて交付金対象となるということでございます。それから、その下の市営住宅補修工事でございます。これについては、先ほど言いました宮下団地の除却工事、そのほか建具改修、手すり設置工事、内装改修等でございます。

次の丸の市営住宅管理事務負担金でございます。最初の1行目でございますけれども、雑排水処理施設管理負担金でございます。161万3,000円でございますけれども、これにつきましては、渋沢団地雑排水処理施設の維持管理にかかわる負担金でございます。

2目の市営住宅建設費でございます。最初の丸の市営住宅建設推進事業でございます。これにつきましては、渋沢団地建てかえ事業にかかわるものでございまして、RC1棟36戸、エレベーターつきで、2DK18戸、3DK18戸を建設するものでございまして、上から4つ目の監理委託料につきましては、これら工事の工事監理でございますし、2つ下がります市営住宅建設工事、これにつきましても渋沢団地建てかえ事業にかかわる工事費でございます。それから、その下の下水道受益者負担金につきましては、下水道の受益者負担金ということで、床面積が4,798.23平方メートルで、平成23年度から平成25年度の分割払いをするものでございます。それから、支障物件移転補償費でございます。これにつきましては、1戸当たり24万円で15戸を予算計上してございます。

次のページをお願いいたします。267ページです。3目の定住促進住宅建設費でございます。これにつきましては、北小野定住促進住宅、木造2階建て、12棟、2DKでございますけれども、これの建設と場内整備、駐車場整備にかかわるものでございます。上から2行目の監理委託料につきましては、これらの定住促進の建設にかかわる工事監理でございます。その下の土地等賃借料につきましては、駐車場5台分の賃借料、面積は150平方メートルでございます。その下の建設工事費でございますけれども、これは建設にかかわる工事費でございます。その下の用地取得費につきましては、駐車場620平方メートル、台数で21台分の用地を取得する取得費ということで138万円を計上してございます。それから、支障物件移転補償費につきましては、駐車場取得用地内の立木補償ということで58万8,000円を予算計上してございます。以上でございます。よろしく申し上げます。

委員長 続いて、災害復旧費まで説明をお願いします。

農林課長 338、339ページをお開きいただきたいと思います。11款災害復旧費1項農林水産施設災害復旧費1目の市単農業施設災害復旧費及びその下の2目の市単林業施設災害復旧費でございますけれども、いずれも49万7,000円ということで、災害発生時の応急工事の目出しでございます。よろしく申し上げます。

建設課長 引き続き、2項の土木施設災害復旧費の1目の市単土木施設災害復旧費でございますが、58万1,000円の計上でございますが、これにつきましても、不測の事態に備え最小限の予算額を計上させていただいたものがございます。以上ですが、よろしくお願いいたします。

委員長 この際、10分間休憩します。

午後3時30分 休憩

午後3時38分 再開

委員長 休憩を解いて再開いたします。それでは、ただいま説明を受けました土木費と災害復旧費について質疑を行います。質問がある方。

柴田博委員 245ページの統合型GIS共用空間データ作成業務委託料というやつですけど、全体がよくわからないんですけども、さっき林業費のところでもデータ三百何万ってあったんですけど、その辺、この関係のやつを全部一遍にわかりやすく説明してもらいたいんですけど。

都市づくり課長 一遍にと言われましてもちょっと難しいですが、基本的にですね、まず都市づくり課で行う今回のこの予算をお願いしてあるのは、統合型GISというのは、要するに地図データをですね、電子データで作成をして、それをみんなで使っていこうと、同じものを。ということで、その一番に元になるベースになる地図を、先ほど言いましたが、都市計画基本図みたいなものですね。それを、まずつくりましょうと。そして、情報推進課のほうでは、それを使ってですね、その上にいろいろ今度、例えば都市計画で言えば用途図を重ねたり、下水道で言えば下水道の管を、今度、基本図の上に重ねあわせていくという、そういうようなソフトを情報推進のほうで開発を、あわせて平成23年度していくというセットでやっております。たまたま今回出た林務のものとはちょっと種類が若干違うというように、私は聞いておりますので、ちょっと内容はわかりませんが、庁内的に取り組んでいるのは、今回はこの2つを平成23年度に取り組んでいきます。それで、今後については、その基盤図ができればですね、今までなら各部署部署でつくっていたものの一番の元を一本でつくっておけば、その上に、今度は電子データなので、いろいろ重ねていだけでいいわけで、新たに、例えば5年に一度、今度、下の図面が古くなったから変えようということになれば、それを全部差しかえるだけで、上のものはのったままで全部差しかえられますので、非常に高度な作業が今後可能になってきますし、あわせて市民の皆さんには、地図データも含め、それから例えば、先ほど言いました用途図とかそういうものもごらんいただけるようなシステムをあわせて開発していくというような形を、今検討しながら進めております。

柴田博委員 それは、前にどこかで説明があった時に、ホストコンピュータの関係等はどうなるんです。それもコンピュータを使って動かすような形になるわけ、それを。

都市づくり課長 ちょっと補佐のほうに、済みません、かわります。

管理係長 今の課長のお話のとおりなんですけれども、いわゆる、うちのほうでは、地図のデータ作図というのが、作業を平成23、24でやらせてもらいます。情報推進のほうでは、それを全庁的に使えるようなシステム、これをつくりますので、委員さんおっしゃるように、ホストコンピュータを一つつくりまして、その中で管理していくということになります。使われているところは、例えば、建築住宅であったり、下水道課、農林であったり、いろんな部署で使いますけれども、その部署部署で必要なデータというものがありますので、それを基

盤図の上ののせて使っていくというふうに考えていただければいいかと。

中原輝明委員 これについて、今、皆さんは3,000万円とか8,000万円とかと言うが、そのものが高いだか、安いだかという原資の出し方はわかってるだ。安い、高いか。言うなりか、どっちだい。それだで、皆さんが、ただ8,000万円よこせ、5,000万円よこせはいいさ。安い高いかという、そこが問題だぞ。だで、それだけ研究してて安い、高いを出せ得たか、得ないかという、そこだわ。

都市づくり課長 この金額もどのように出したかという点についてでございますけども、これは、事業を行えるコンサルタント複数社から見積りを取る中で、うちのほうで、こういう形で見積りを出してくれということで見積りを取りまして、それを比較しながら、高いやつ、低いやつ、いろいろございますので、内容をチェックする中で、中には1億円を超えてるようなものもありますし、その中で、最低限必要なものを抽出して8,000万円という数字を積み上げております。ですから、作業的には、やはり今回お願いします、2年間をお願いします8,000万円という金額については、妥当な、通常の価値からいって妥当な数字になるんじゃないかというように、うちのほうとしては考えております。

中原輝明委員 それは、入札でやったの、特定指名したの、それ抽出して、どっち。

都市づくり課長 今回は、予算を計上するための見積りを取っただけですから、これから入札を行ってまいります、平成23年度に。ですから、その時点でそれを下回って、当然、くることは予想をしております。

中原輝明委員 予想はいいが、そういうデータを言って、一つの数字が出た。それから何パーセント掛けが査定だか、入札する落札金額になると、こういうことだな。それを間違いないようにしないと、同じようにしちゃういけないぞ。本当にさ、何でも言うなりでなくて、業者の。それは皆さんが勉強しなきゃ、言うなりになっちゃうだよ。それだけよ。

丸山寿子委員 道路新設改良事業で、資料で言いますと34ページなんですけど、その中原線ですが、十年來の地権者がいろいろと入り組んでて難しかったところを、こんなふうでやれることになって本当にうれしく思うわけなんですけど、これ、工事は何月から何月くらいの予定なのか、その辺を教えてください。

建設課長 これにつきましてですね、私どもとしても、これは国の交付金の関係をもっている関係がございましてですね、そのこととの兼ね合いもございしますが、できるだけ早くやっていくという方法をとりたいと、対応したいと考えておりますので。

丸山寿子委員 今回の議案と関係ないんですけど、本会議の時に、空き家調査のことで部長の答弁があって、その時に、住宅の関係ですけど、片丘モデルで調査をしたと言わなかったですか、違いますか、空き家調査。片丘モデルとは言わない。空き家調査の、ちょっとその辺を教えてください。

都市づくり課長 調整区域において、いろいろ住宅を建てるについて規制が厳しいということの中で、その緩和はできないかということで、調査をして区域の指定をしようとしたという案件だと思うんですが、これは県のほうですね、平成18年だったと記憶してますが、調整区域の開発に伴う条例ということで条例化をしております。それで、既存の集落の中で一定の要件を満たすところについては、区域を指定して、その中については住宅をある程度認めるじゃないかと、建てることを認めるじゃないかという条例でございまして、その適用を受けられる区域を調査したということが1点です。それで、それを調査した結果、一番可能性があるところからずつと入っていこうということで片丘地区から説明に入りましたけれども、なかなかいろいろとハードルが高い部分

がございまして、道路は4メートル以上なきゃいかんとか、農振に入っている土地は区域へ入れちゃいかんとか、いろいろな基準がありまして、一概にその区域指定をしてもメリットが見えないじゃないかということが、地元の役員会でありまして、そんなことで、もう少しちょっと時間をかけて検討してもらえないかということで、一たん中座と言いますか、休止になっているのが現状でございます。ただし、これにつきましては、私としては、可能なところについては、こういう手法も取り入れていくべきだということに思っておりますので、今後、引き続きその辺についてはテーマとして取り組んでまいりたいということに思っております。

丸山寿子委員 農振の関係で、ますます国のほうでもこれから厳しくなっていくような話もお聞きはしてありますが、今、やはり人口が縮小しているのはどこもがこういう時代で、やっぱり、都市計画も含めてなんですけど、この調査というか研究をやっていただいて、可能性を本当に少しでも広げていただけたらなというふうに思います。要望します。

柴田博委員 263ページの市営住宅の関係ですけども、雇用促進住宅の建物購入費の関連で、4月から市営住宅になるわけですけど、今入っている方たちとの更新の契約等はどのような状況でしょうか。

建築住宅課長 今までは、雇用促進住宅ということで独立行政法人雇用能力開発機構と契約を結んでいるものですから、一たんそれは破棄っておかしいんですけども、今度、管理主体が市になるものですから、すべての書類は市との契約ということで、それはもう説明会をやって、現在その書類の提出等をいただいている状況でございます。

柴田博委員 それは、大体どれくらい進んでいますか。

建築住宅課長 係長のほうから答弁させます。

住宅係長 今の状況についてお知らせいたします。継続入居の手続きを3月15日までということで、現在入居されている方にはお願いしてございます。今のところ、きょう現在ですけれども、およそ15軒ということでございます。

柴田博委員 まだ15軒、じゃあ、残りのほうが多いということ。

住宅係長 はい、まだ。

永井泰仁委員 ちょっと予算には関係ないが、副市長にお願いしただけだね。高速バスのみどり湖のバスストップね、駐車場のところ。あれが、今、土日がね、松本の次は塩尻で、JTBの旅行やなんかの時にね、でえっとものすごい車がずっととめっぱなしで。で、地元の塩尻の人が、あそこ、スペースいっぱいだとめるところがないような形になってるわけせ。それで、野村のあのバスストップは料金取るようにやったら、大分半分くらいに自然に整備されてきたということになったもんでね。塩尻市内の人の市民の声を聞くとね、やっぱり、松本の次は塩尻でバスがとまるもんでね、あそこから乗れってということでね、土日なんか、遠くからの車がでえっと占領しちゃって、地元の人がとめられないくらいな状態になっちゃってるので、ぜひまた、あその苗圃も今度ブドウのほうへね、専門的にやるような形になったし、まあ一時はいろいろな可能性を探ったんですけどね。そんなことで、そういう声を多くの人から聞いているもんでね、何とか規制というか、野村みたいに、いっそ駐車料金を取ってこういうふうやりゃ、自然にきっと整理されるかね。あのままの状態じゃ、とめるところがない状態だということで、ぜひまた現場を見てね、ちょっと改善策をまた研究してもらいたいと思います。

副市長 松本電鉄と、この間、ちょっと来ましてですね、広丘のような形でというような御意向もあるように

聞いておりますので、その辺、だれか聞いている。

交通担当課長 その件につきましては、既に松電さんにはですね、今お話ありましたように、広丘野村みたいな、ゲート式の有料のを入れるお考えはないかということで、打診をしてあります。それは、今回の、その周りの苗圃の利活用もありましたんで、あわせてそっこのほうもということで、お話に行きましたら、松電さんは、引き続きお借りをしたいと言ったんです。ただ、あそこ、農振地域でもありますので、一たん会議を招集して、松電さんと協議しますが、農振地域を除外しまして、それであとを少し広くしたような形の駐車場はできないかということで、今、協議をしているところであります。ですからいずれにしても、将来的には、松電さんも引き続きお借りをしたいと言っていますので、そういうような問題をクリアしながら、いい協議という方向へいきたいと思えます。

永井泰仁委員 ぜひそんなことでね、今、地元の人がとめられなんでね、狭くてどうしようもないとちょっと悲鳴をあげてるようなんで、早い機会で、また一つ解決策ね、出してもらって、しっかりした管理をまたお願いしたいと思えます。

中原輝明委員 これどっかに、ちょっと見なんでいけないが、道路保険にさっき、110万円ばかり掛けるとあったが、例えば災害で事故起きて、保険でもらってるのと、掛けてるのはどんな差があるの。百幾らだったな、道路保険あったの。その中でね、事故を起こして、もらって、払っているのと、その差というものはどことなくあいになってるだ。

都市づくり課長 245ページの道路賠償責任保険130万8,000円でございます。これにつきましては、平成22年度の実績、実績と言えは変ですが、案件でいきますと、市道においては4件の事故がございまして、37万6,000円余をお支払いをしております。平成21年度は8件の案件がありまして、88万円余。平成20年度は4件で51万8,000円。ここ3年ぐらいにつきましては、案件としてはこのような状況です。

中原輝明委員 それでね、言いたいのは、やっぱり一般のね、知ってる人は保険で賠償を請求してくるわけだな。そうじゃなくて、自分で、自滅というか、自分で泣いて心で笑っているようなことはないが、心で切ないだ。それだけ一般の人は知らないわけさ。道路で傷んだものは、市で道路保険掛けてあるもので支払いしてくれる、補償してくれるということ。知ってる人は言うだけで、件数はいっぱいあると思うよ、破損したなんていうのはね。それで、そこらのところを徹底してやってもらおうと、保険の価値もあるし、生きてくるし、そして被害にあった人もいいという、こういうことになるんだけど。そればかりじゃないと思うよ、件数はね、実際は、申し出する人は少ないよ。そこらのとこ、いくら行政連絡長を通じてさ、徹底したほうがいいような気がする。要望だ。以上です。

委員長 ほかに、なければ、1点。議案説明書の社会資本整備総合交付金事業の中で、広丘西通線の関係ですが、先ほど説明の中で、高校北通線までの450メートルで、100%でこれ終わりですが、立石のスタンドから郷原大門線までのあそこの区間ですが、あそこの関係はあれです、そこが入っていないということだね。

建設課長 当初のまちづくり交付金の事業の中のメニューの中での設定でございまして、まだまだこの西通線自体は、まだまだ延長がございまして。

委員長 先ほど、都市計画道路見直し業務委託料の中でもって、今後検討するということですか、そこも含めて。

都市づくり課長 長期間未整備のところについては見直しの対象になるということで申し上げましたが、基本的に、西幹線、東幹線についてはあくまでも基軸でございますので、市の軸でございますので、見直しと言いますか、調査はしますけれども、原則、その基軸は残っていくんじゃないかなと思います。特に、今言いました部分については前後が整備されておりますので、その区間が抜けるということはないというように思っております。調査対象は、整備してない路線すべてでございますので当然対象とはなりますけれども、そんな形かなというように、今、思っております。

委員長 ほかにないですか。

なければ、質疑を終了しますが。それでは、質疑を終了いたします。討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

委員長 ないようですので、議案第16号については、原案のとおり認めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長 異議なしと認め、議案第16号平成23年度塩尻市一般会計予算中、経済建設委員会に付託されました案件については、全員一致を持って可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、本日は終了したいと思います。延会といたしますが異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長 それでは、これにて延会といたします。御苦労さまでした。あした午前10時に開催します。よろしくお願いします。

午後4時00分 閉会

平成23年3月10日(木)

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

経済建設委員会委員長 今井 英雄 印